【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年11月27日

【事業年度】 第16期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社FIXER

【英訳名】 FIXER Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡 清一

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号

【電話番号】 03-3455-7755

【事務連絡者氏名】 取締役 磐前 豪

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号

【電話番号】 03-3455-7755

【事務連絡者氏名】 取締役 磐前 豪

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(百万円)	-	-	-	-	3,980
経常損失()	(百万円)	-	-	-	-	1,719
親会社株主に帰属する 当期純損失()	(百万円)	-	1	1	-	2,117
包括利益	(百万円)	-	-	1	-	2,120
純資産額	(百万円)	-	-	ı	1	3,807
総資産額	(百万円)	-	-	1	1	4,493
1 株当たり純資産額	(円)	-	1	ı	ı	254.09
1株当たり当期純損失 ()	(円)	-	1	ı	1	143.22
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	-	-	-	-	83.7
自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	56.3
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	-	1,047
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	-	-	65
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	-	-	1	-	43
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	-	-	-	-	3,085
従業員数	(名)	-	-	ı	-	357

- (注) 1.第16期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 2. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 3.第16期の自己資本利益率については、連結初年度のため期末自己資本に基づいて記載しております。
 - 4. 第16期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 5.第16期において、税金等調整前当期純損失を計上したことにより、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなっております。
 - 6.従業員数は就業人員であり、従業員数には執行役員を含んでおりません。なお、平均臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		2021年8月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年8月	2025年8月
売上高	(百万円)	3,606	11,360	11,049	6,468	3,982
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	314	2,391	2,089	266	1,712
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	196	1,495	1,382	156	2,114
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	650	650	1,212	1,213	1,214
発行済株式総数 普通株式 A 種優先株式	(株)	43,323 2,221	13,663,200	14,753,400	14,776,200	14,798,100
純資産額	(百万円)	1,716	3,211	5,718	5,877	3,764
総資産額	(百万円)	2,631	7,188	7,140	6,590	4,450
1 株当たり純資産額	(円)	37.74	234.96	387.53	397.64	254.31
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失()	(円)	14.36	109.44	95.01	10.59	142.99
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	(円)	-	1	88.50	9.94	-
自己資本比率	(%)	65.2	44.7	80.1	89.2	84.6
自己資本利益率	(%)	12.1	60.7	31.0	2.7	43.9
株価収益率	(倍)	1	1	17.4	102.0	-
配当性向	(%)	1	1	1	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3	2,478	539	626	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	177	101	415	34	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	204	155	1,024	18	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	1,463	3,685	4,833	4,154	-
従業員数	(名)	147	195	269	326	357
株主総利回り (比較指標:東証グロー ス市場250指数)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	65.4 (88.0)	34.8 (102.7)
最高株価	(円)	1	1	3,095	1,770	1,112
最低株価	(円)	-	-	1,310	850	487

- (注) 1.持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
 - 2.株主からの取得請求権の行使を受けたことにより、2022年4月12日付で、A種優先株式のすべてを自己株式として取得し、その対価として普通株式を交付しております。自己株式として取得したA種優先株式については、2022年4月15日付でA種優先株式に関する定款の定めを廃止したため、その後普通株式として保有しておりましたが、2022年5月16日付ですべて消却しております。これにより、発行済株式総数のうちA種優先株式が2,221株減少し、普通株式が2,221株増加しております。

- 3.第12期の1株当たり純資産額の算定に当たっては、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。
- 4. 当社は、2022年6月2日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。
- 5.1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
- 6. 第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当 社株式は非上場でありましたので、期中平均株価が把握できず記載しておりません。
- 7.第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2022年10月6日付で東京証券取引所 グロース市場に上場したため、新規上場日から第14期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 8.第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 9 . 第12期及び第13期の株価収益率については、当社株式は非上場でありましたので、記載しておりません。
- 10.第16期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 11.第12期について、当社は経常利益及び当期純利益を計上しておりますが、売上高増加に伴う売上債権の増加 及び法人税等の支払額増加により、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなっております。15期 においては、主に売上高の減少に伴う税引前当期純利益の減少により営業活動によるキャッシュ・フローは マイナスとなっております。
- 12.従業員数は就業人員であり、従業員数には執行役員を含んでおりません。なお、平均臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
- 13. 第12期から第14期の株主総利回り及び比較指標については、2022年10月6日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。第15期及び第16期の株主総利回り及び比較指標は、2023年8月期末を基準として算定しております。
- 14.最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。ただし、当社株式は2022 年10月6日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項があり ません。
- 15.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 16. 第16期より連結財務諸表を作成しているため、第16期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社の代表取締役社長である松岡清一は、クラウド上におけるWeb制作事業とデジタルマーケティング事業を展開することを目的として2008年9月に株式会社FIXERを設立し、翌2009年11月より「Technology to FIX your challenges.」という企業理念を実現すべく、東京都港区において本格的な事業活動を開始しました。

年月	概要
2008年9月	株式会社FIXERを設立
2009年11月	パブリッククラウド(1)の構築・運用事業を開始
2012年1月	パブリッククラウドのマネージドサービスcloud.configの提供を開始
2015年7月	Microsoft 米国本社よりMicrosoft Azure Cloud Solution Provider(CSP) (2)制度設立時のパー
	トナーとして認定 (日本国内における設立時のパートナーは当社のみ)
2015年11月	三重県津市に開発拠点であるFIXERクラウドセンターを開設。三重県の本社機能移転促進補助金の第 1 号適用案件
2016年4月	名古屋市中区に名古屋事業所を開設(2022年4月に名古屋市中村区へ移転)
2019年 6 月	FIXERクラウドセンターを三重県四日市市に移転し、四日市事業所を開設
2019年7月	Microsoft Azureのマネージドサービスを提供するパートナーの最高位認定「Azure Expert MSP(
	3)」を取得
2019年9月	当社が開発したクラウドによるインターネットバンキングサービス「北國クラウドバンキング」が稼働 開始
2019年11月	株式会社北國銀行がシステム開発力の向上を目的として設立した株式会社デジタルバリューに共同出資
2020年2月	未来創生 2 号ファンド、株式会社北國銀行から11億9,934万円の資金を調達
2020年2月	三重県四日市市に、高度IT人材育成に資するための教育施設であるクラウドAIスクールを開設し、企業 や市民向けにクラウド・AIの実践的な教育プログラムを提供開始
2020年5月	当社が構築した「新型コロナウイルス感染者情報管理・共有システム(HER-SYS)」を厚生労働省が稼 働開始
2020年5月	三重県四日市市と「高度IT人材育成にかかる連携協定」を締結
2021年3月	三重県四日市市と「LINEを活用した行政サービス提供事業に関する連携協定」を締結
2022年10月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年4月	エンタープライズ向け生成型AIサービス「GaiXer」の提供開始
2023年5月	三重県津市に津事業所を開設
2025年3月	子会社である株式会社メディカルAIソリューションズを設立
2025年4月	株式会社フジタ・イノベーション・キャピタルとの合弁契約を締結
2025年 5 月	医療業務支援に特化した生成AIエージェントサービス「GaiXer Medical Agent」の提供開始

- 1. 広く一般のユーザーや企業向けにクラウドコンピューティング環境をインターネット経由で提供するサービスのことを指します。
- 2 .Cloud Solution Provider (CSP) とは、米Microsoft社がシステム開発事業者向けに実施している、業務用クラウドサービスの再販売制度のことを指します。Microsoft Azure Cloud Solution Provider (CSP)は、Microsoft のクラウド サービス (Azure) を顧客に提供することができます。クラウドの構築から保守・運用までを担い、顧客のサポートを行うことで、顧客との関係を継続・発展させていきます。CSPは価格や条件を設定して顧客に販売し、直接請求を行います。
- 3. Microsoft Azureパートナーの最高位であるAzure Expert MSPは、Microsoft Azureのマネージドサービスの 提供で、高い業績を上げているパートナーをスペシャリストとしてMicrosoft社が認定する制度です。認定 の取得には、専門性や導入実績に関する第三者機関の監査を受ける必要があります。Azure Expert MSPに認 定されたパートナーは、Microsoftから優先的に案件の紹介を得ることができます。また、Azureにおける新 しいサービスを利用する際に開発のサポートを受けられる、最新情報を得られるといった特典があります。
- 4.用語の解説については、3[事業の内容]の[用語解説]を参照ください。

3 【事業の内容】

当社はクラウドネイティブ(1)なエンタープライズシステム(2)構築に強みを持つ、クラウドインテグレータです。エンタープライズシステムの最大の特徴はデータの永続性が求められることにあり、具体的には信頼性・可用性・保守性・保全性・機密性といった要件の充足が求められます。クラウドインテグレータとはクラウドに特化して情報システムの設計・構築・運用等の全工程を一貫して請け負う事業を意味します。

また、クラウドインテグレーションを起点に、マネージドサービスやSaaS(3)のサービス展開も進めており、これまで培った技術とノウハウを生成AI事業へ適用し、クラウドインテグレーターに囚われない事業展開を目指しております。

<これまでの実績>

当社は、パブリッククラウド(4)のMicrosoft Azureが日本で本格的にサービスを開始する以前の2008年に設立し、2010年に同サービスが日本で正式に開始すると同時に、エンタープライズシステムのクラウド化の事例を複数手掛けてきました。

主要なパブリッククラウドのうち、当社は主としてMicrosoft Azureを取り扱っております。日本国内で正式にリリースされる以前から同サービスの技術検証に着手し、正式リリースから今日に至るまで導入実績を積み重ねてきました。

Microsoft 米国本社からもその実績を高く評価され、2015年にはMicrosoft Azureの販社資格である Cloud Solution Provider (CSP) Program の設立時に、国内第1号として認定を受けました(制度設立の2015年7月で、世界で26社のうちの1社)。また、2017年にはその一年に各国で最も成果を残したパートナーに贈られるアワード Country Partner of the Year を受賞しました。そして、2021年にはクラウドネイティブな開発手法によって最も高い価値をもたらしたパートナーとして、世界100カ国・4,400社のパートナーの中から、Microsoft Partner of the Year Awardを Cloud Native App Development カテゴリーで受賞しました。日本企業としては初の同賞受賞となりました。2025年にはMicrosoft Japan Partner of the Year 2025 で「Inclusion Changemaker アワード」を受賞。

また、その他のパブリッククラウドとして、一部Amazon Web Services(以下、AWS)を取り扱っており、AWS Partner Networkにおいて、Selectティアのサービスパートナーに認定されております。

< 当社が提供するサービスの変遷 >

創業当時、まだクラウドに対する市場の認知度や信用度が低かった時代から、当社は顧客企業のデジタルマーケティングやWeb制作を支援しつつ、クラウドならではの可用性・拡張性が活かせる高負荷なWebサイトをパブリッククラウド上に構築するなど、導入実績及び技術的な知見を積み上げてまいりました。

こうした知見をもとに、より負荷が高い動画配信やソーシャルゲーム配信の基盤に事業を拡大し、2013年ごろからは大手飲料メーカーのコマーシャル動画配信基盤や、大手ゲーム会社のモバイル端末向けゲームタイトルなど、大規模コンテンツ配信案件にパブリッククラウドの適用範囲を拡大していきました。

その後、AIチャットボット構築やビッグデータ分析基盤等の案件に取組んでまいりました。こうしたサービスの活用については、複数の書籍執筆も行っております。

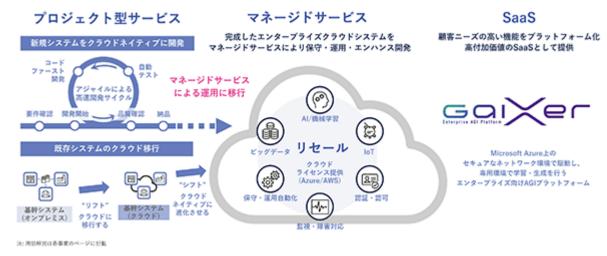
近年では、金融機関・政府・自治体のエンタープライズシステムの構築・運用の経験や、クラウドサービスとして 提供されるAIの研究開発のノウハウを生かし、生成AI (Azure OpenAI Service等)を活用したエンタープライズAGIプ ラットフォーム「GaiXer」の提供を開始しました。

また、「GaiXer」の提供によって得られたノウハウを基に、医療DX市場の規模や事業成長性を見据え、医療業務支援に特化した生成AIエージェントサービス「GaiXer Medical Agent」の提供を開始いたしました。



<事業間の関係性>

当社は プロジェクト型サービス(新規システム開発や既存システムのクラウド移行)によってクラウドネイティブ なシステムを構築し、クラウドサービスのライセンスの リセール、 マネージドサービス(保守・運用)を提供して おります。さらに、 SaaSでの事業も展開しました。



各事業の詳細は下記のとおりであります。

プロジェクト型サービス

プロジェクト型サービスでは、顧客の要件・要望に基づくシステムを新たに開発したり、既存のシステムをクラウドに移行したりするサービスを行っております。

ウォーターフォール(5)に代表される旧態依然としたソフトウエア開発プロセスでは、設計者が顧客に相談する形で、ソフトウエアの仕様が調整されていました。この相談の中で顧客の要求により定義された技術仕様は、開発フェーズで開発者が矛盾に気づいたとしても、さかのぼって訂正・修正することは許されませんでした。この前工程にさかのぼって仕様を見直せない開発手法が、開発者から見て合理性のない設計と技術仕様を生み、その矛盾を成立させるための不必要な調整は余分なコストと開発遅延の原因となっていました。

また、開発の上流工程で要件定義を担当する会社と開発の下流工程を担当する会社が別な法人である場合、両社の間に主従関係が生まれ、下流工程の開発者が上流工程で作成されたドキュメントの矛盾に対する指摘を行えないまま開発が進み、ビジネス的には価値の低いソフトウエアが作られてきました。

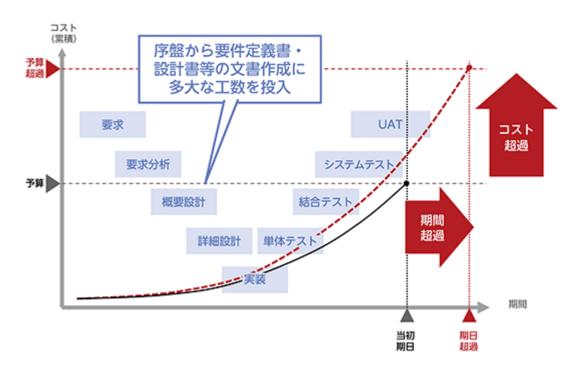
ウォーターフォール型で開発を進めていた時代の、オンプレミスのシステム基盤は高額で、導入期間も数ヶ月以上の時間を要したため、インフラ機器選定の失敗による損失を回避するため、前工程の要件定義に多大な時間とコストがかけられていました。

これに対してクラウドのシステム基盤は、必要なリソースを従量制で調達でき、不要になったインフラは利用を 停止することで即座に廃棄することができます。このクラウドによるシステム基盤調達の柔軟性により、プロジェ クト初期段階から実際にシステムが稼働する本番環境に近いインフラ上で、高速に開発を繰り返しながらシステム 利用者のユーザーニーズを満たす「アジャイル開発」を実現することができるようになりました。

当社のプロジェクト型サービスでは「新規システム開発」「クラウド移行(マイグレーション)」の案件にかかわらず、プロジェクト初期段階から柔軟なシステム基盤の調達と構築を実現しております。この柔軟性のあるシステム基盤を前提に、設計・開発から運用までを一気通貫で提供するクラウドネイティブな開発手法により、期間やコストの増大リスクを低減しております。

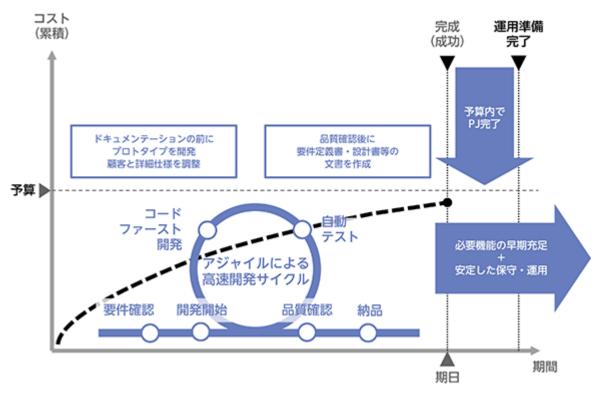
旧来型の開発手法(ウォーターフォール)における課題

システムに求められる品質・スピードが高まるDX時代においては、仕様の検討・決定に大きな費用と時間を要する旧来型の開発手法(ウォーターフォール)では、要求水準に達する前に予算上限・納期の限界を迎えるという課題があります。



FIXERにおける開発手法の特徴

クラウドの強みであるスクラップ&ビルドの容易さを武器に「まず作ってみる」コードファースト(6)な 開発手法を採用しております。フロントローディング型(7)のプロジェクト進行により、後工程での多大な 手戻りを抑制しつつ当初予算内で開発を完結していきます。



当社はクラウドネイティブな開発手法を前提に、顧客との直接契約による「プライム案件」の獲得に注力しております。プロジェクト型サービスには、以下のような事例があります。

- ・株式会社北國銀行「北國クラウドバンキング」をMicrosoft Azure上で新規構築し、正式稼働後は当社のマネージドサービスで運用を継続しております。
- ・厚生労働省「新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)(8)」の新規システム開発においては、クラウドネイティブな手法の採用により、着手から約3週間で初回納品を実現できました。また、全国の利用者のためのヘルプデスクを開設し、運用サポートを実施しました。
- ・国立がん研究センター「全国がん登録」のクラウド移行においては、Microsoft Cloud Adoption Framework for Azure(CAF)(9)に基づく戦略の立案により、クラウド移行(マイグレーション)を実施しました。

リセール

リセールでは、パブリッククラウドベンダー(主にMicrosoft・一部AWS)や、各種ソフトウエアサービスを提供 しているベンダーから、クラウドやソフトウエアライセンスを仕入れ、顧客に販売しております。

当社が主要なリセール商材として扱っているMicrosoft Azureに関しては、Microsoftとの契約に基づいて定められた価格にて仕入及び販売を行っております。

なお、リセールは単純な仕入れ・販売を行うだけでは、MicrosoftやAmazonによって日々バージョンアップされるサービスを顧客が取り込めない機会損失の原因になりかねないため、最新の技術情報とともに顧客サポートの品質を高め、付加価値の向上に努めてまいります。

マネージドサービス

当社では一般的な保守・運用サービスに加え、クラウド環境で発生する課題解決まで対応するマネージドサービスをcloud.configのブランドで展開しております。現在は、Microsoft Azureを中心とするパブリッククラウドサービスの設計・構築、24時間365日の運用(監視・障害一次対応)サービスを提供しております。

顧客企業はMicrosoft Cloud Adoption Framework for Azure (CAF) に基づく、当社マネージドサービスを利用することでクラウド基盤における典型的な失敗を回避し、車輪の再発明 (パブリッククラウドのサービスやOSS (10) として既に提供されているものや既に構築済みのシステムを、もう一度構築してしまうこと)による無駄なコストを抑止することができます。

当社マネージドサービスは、顧客の業種・業態ごとに求められる運用要件を都度サービスとして取り入れ、進化してまいりました。サービス開始当初はWebサイト基盤(Webサイトが稼働する環境)からサービスを開始しましたが、コマーシャル動画配信やソーシャルゲームに求められる大量トランザクション(11)を処理する可用性・拡張性、金融機関や行政機関に求められるセキュリティといった運用要件を強化してまいりました。

このようにクラウドの特性にあわせて進化した当社のマネージドサービスをご利用いただくことで、顧客企業は パブリッククラウドをより効果的・効率的に活用できます。

なお、マネージドサービスはエンタープライズシステムの保守・運用を行う「ストック型」の契約モデルのビジネスであるため、システムのライフサイクルの間、売上を維持・継続することが期待できます。当社の専門性を活かしたサポートにご満足をいただき、他システムにもご採用いただくことにより、顧客内売上が拡大していきます。

現在は、インフラ構築・監視・運用の効率性をさらに高めるための自動化、障害によるダウンタイムをさらに短縮するためのAIによる予兆監視等の先端技術の導入を推進しております。

SaaS

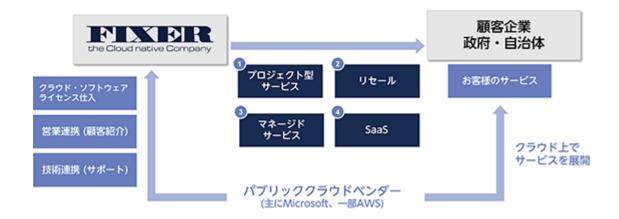
プロジェクト型サービスで開発したシステムや、マネージドサービスの保守・運用で把握した顧客ニーズの高い機能をプラットフォーム化し、SaaS型のサービスとして提供しております。

現在は、SaaS事業の中では生成AI「GaiXer」を全面に押し出し、セキュアな環境において検索エンジンとの連携による最新情報による回答の生成、学習セット機能を通じた業務改善の提案を行っております。

また、「GaiXer」の提供で培ったノウハウを基に、医療業務支援に特化した生成AIエージェントサービスとして「GaiXer Medical Agent」の提供も開始し、医療業界のDXを推進するべく、事業の拡大に取り組んでおります。

<事業系統図>

当社の事業系統図は以下のとおりです。



[用語解説]

- 1 クラウドネイティブ: クラウド化の恩恵を最大限に享受するためのアーキテクチャやシステム開発手法であり、オンプレミスでは不可能な短いサイクルで実装・テストを繰り返し、システムを設計・構築・保守・運用していくための技術を指します。クラウドサービスが登場した当初は、自社サーバーを使用して構築されたシステムを、クラウド上に移設する方式が選択されることがほとんどでした。クラウドが市場に普及・浸透し、はじめからクラウドを利用する想定で設計されたシステムが登場しはじめたことで、従来のシステムやサービスとの区別をするために「クラウドネイティブ」という言葉が用いられるようになりました。
- 2 エンタープライズシステム:顧客管理・販売管理・在庫管理・営業支援・経理処理等の企業の基幹システムのことを指します。
- 3 SaaS: Software as a Serviceの略。ソフトウエアを利用者(クライアント)側に導入するのではなく、提供者(サーバー)側で稼働しているソフトウエアを、インターネット等のネットワーク経由で、利用者が利用するサービスを指します。
- 4 パブリッククラウド: 広く一般のユーザーや企業向けにクラウド・コンピューティング・サービス環境をインターネット経由で提供するサービスのことを指します。対義語として、社内など特定の利用者のみがアクセス可能な専有クラウド環境のことを「プライベートクラウド」を指します。代表的なパブリッククラウドサービスの種類に「SaaS」「IaaS」「PaaS」があります。「SaaS」は用語解説の 3 をご確認ください。「IaaS」はInfrastructure as a Serviceの略で、仮想サーバーやストレージなどの「インフラ」をインターネット経由で提供します。「PaaS」はPlatform as a Serviceの略で、アプリケーションの開発・実行環境などの「プラットフォーム」をインターネット経由で提供します。
- 5 ウォーターフォール:上流工程から下流工程に進行するプロジェクトでは、水の流れの逆流が起きないのと 同様に、前工程に戻らないことを前提とした開発手法を指します。
- 6 コードファースト:データベース項目の設計前に、コーディング(プログラミング)によって項目を定義する 手法を指します。
- 7 フロントローディング型:後工程での仕様変更・調整によるコスト増大のリスクを低減するために、プロジェクト初期段階で完成イメージを提示して、品質を向上させる手法を指します。
- 8 HER-SYS: 厚生労働省の新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システムを指します。
- 9 Microsoft Cloud Adoption Framework for Azure(CAF): Microsoft がクラウド化プロジェクトの成功事例を分析し、失敗を回避するための標準プロセスとして作成したフレームワーク。
- 10 OSS : Open Source Softwareの略。利用者の目的を問わず、ソースコードを使用、調査、再利用、修正、拡張、再配布が可能であるソフトウエアの総称です。
- 11 トランザクション:コンピュータシステムにおける、永続的なデータに対する不可分な一連の処理のことを 指します。

4 【関係会社の状況】

= 10 to 10 to 1 = 10 to 10 to 1								
名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
(連結子会社)								
株式会社メディカル AIソリューションズ	東京都港区	100	ヘルスケア関連のアプリ ケーション開発・保守等	51.0	当社サービスの販売先 役員の派遣			

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 8 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
クラウドサービス事業	357
合計	357

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。なお、従業員数には執行役員1名を含んでおりません。
 - 2.臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略し、上記従業員数に含んでおりません。
 - 3. 当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしておりません。

(2) 提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
357	28.3	2.6	5,707

- (注) 1.従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。なお、 従業員数には執行役員1名を含んでおりません。
 - 2.臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略し、上記従業員数に含んでおりません。
 - 3.前事業年度末に比べ従業員数が31名増加しております。主な理由は、業容の拡大を見込み新卒採用を中心とした採用数が増加したことによるものであります。
 - 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、休業・休職者は含んでおりません。
 - 5. 当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

管理職に占め る女性労働者	男性労 育児休業取得率					補足説明
の割合(%) (注)	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
16.7	0.0	1	99.4	99.9	90.8	-

(注)「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

<ビジョン>

当社グループはビジョンを「FIXERのテクノロジーで日本中のDXを成就する」と定め、当社グループのコーポレートステートメントである「Technology to FIX your challenges.」と共に掲げております。

私たちFIXERはテクノロジーの力を信じています。情報化社会のビジネスシーンにおいて、DX(注1)というチャレンジの成功の鍵を握るのはテクノロジーです。コーポレートスローガンに込めた「FIX(=成就)」とは、お客さまのチャレンジを実現し、事業の価値を高めることです。そして「your challenges」は、お客さまとFIXERの全従業員、あらゆるステークホルダーのチャレンジを示しています。

<ミッション>

当社グループのミッションは「日本のエンタープライズシステムにグローバル品質のクラウドパワーを」です。 FIXER は2008年に設立されて以来、エンタープライズシステムのクラウド化の事例を発表し、日本におけるクラウドの黎明期からMicrosoft Azureの普及の一翼を担ってきたものと考えております。2018年に政府情報システムにおける基本方針としてクラウド・バイ・デフォルト原則(注 2)が示されて以降、クラウド環境へのリフト(移行)&シフト(進化)のニーズがますます高まるなかで、FIXERがこれまで培ってきたクラウドネイティブなテクノロジーで日本のDXを加速させてまいります。

(2) 経営戦略等

<経営戦略>

これまで当社グループは、プロジェクト型サービスにおける大規模開発案件(数千万円/月レベル)を通じて、さまざまなノウハウや部品(汎用化したプログラム)を蓄積してまいりました。

- ・パブリッククラウドが提供する認証サービスに、データベースサービス等を組み合わせた認証・認可基盤
- ・典型的な構成に対し、インフラの構築・設定・正常性確認の操作をプログラム化した、構築自動化ツール
- ・自動的に電話をかけ、又はSMSを送信するSaaS型自動架電サービス
- ・生成AI (Azure OpenAI Service)を活用したエンタープライズAGIプラットフォーム「GaiXer」を開発

これらは、政府・自治体や金融機関といった、セキュリティ要件が厳しいお客様にもご活用いただいており、システムインテグレータに対してはクラウドに関する高い専門性、専業クラウドインテグレータに対しては大規模なシステム開発への対応力で、独自性の高いポジションを築いてきました。今後は中小規模開発案件においても、大型プロジェクトの知見・ノウハウを活かして顧客数を拡大し、成長の加速化を図ってまいります。

また、当社グループは2021年8月期まで大規模な広告展開等は実施しておりませんでしたが、顧客数拡大の実現に向けて、企業認知及びクラウドにおける純粋想起率(クラウドといえば? と聞かれて当社グループが想起される割合)の向上により、営業効率・採用効率を高めるため、2022年8月期より広告展開を強化し、2024年8月期下半期以降は、費用を適正化しております。

2025年8月期は、「GaiXer」及び「GaiXer Medical Agent」の事業拡大を促進するため、生成AIを用いたシステムインテグレーションへの対応、生成AIを用いたプロダクトの開発と提供、及び新規事業の推進に積極的に取り組んでまいります。 加えて、営業体制の構築と強化、マーケティング活動の強化についても継続して注力してまいります。

今後は、「GaiXer Medical Agent」を皮切りに、DXニーズを見込まれる業界において、各業界のニーズに柔軟に対応し、業界ごとのユースケースに応じた生成AIソリューションの開発と提供を行なってまいります。

<経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等>

当社グループは継続的な企業価値向上を実現するために、事業および組織(人材)を規模・質の両面で強化し、そしてこれらを支えるマーケティング、ブランディング活動を実施します。

事業の規模については、顧客数を経営指標に設定しております。「GaiXer」および「GaiXer Medical Agent」の 事業進捗については、導入社数を経営指標として設定しております。

今後は積極的な広告宣伝によってクラウド・生成AIにおける認知・想起を高めることで、顧客数を増加させていく所存です。

事業の質 = 収益性については、売上総利益率を経営指標に設定しております。今後はさらなるプロセスの自動化の推進や、クラウドネイティブな開発手法への習熟を通じて、利益率の向上に努めてまいります。

これらの施策の結果としてモニタリングしている経営指標としては、1人当たり売上高と平均年齢、各サービス の導入社数があります。

2025年8月期の1人当たり売上高については、11百万円(注3)となっております。

また、2025年8月31日時点の平均年齢は、28.3歳(注4)となっております。

「GaiXer」の導入先については、145社、「GaiXer Medical Agent」の導入先については、10病院となっております。

今後は、クラウド・生成AIを始めとする最新技術への親和性の高い、若手エンジニアの育成を継続的に強化してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループがビジョンに掲げるDXの市場は、拡大しつつあります。Microsoft Azureパートナーとしての複数の受賞・認定によって裏付けられた当社の技術力と、顧客企業のDX実現を加速する企画提案力を活かした事業展開により、日本におけるDXの進展とともに、当社グループも成長してまいりたいと考えております。このような状況を踏まえ、当社グループは、次のような課題に対し計画的かつ迅速に対処してまいります。

クラウドビジネスの強化・拡大

当社グループは創業当時、クラウドの黎明期からエンタープライズシステムのクラウド化に特化し、パブリッククラウド市場の発展とともに成長してまいりました。昨今は、企業のDXニーズに基づくクラウドサービスの普及に加え、ライフスタイル全般のデジタルシフト等の背景もあり、パブリッククラウド市場の成長加速が見込まれます。パブリッククラウド市場の変化に伴い、これまでオンプレミス形態の事業を主軸としていた大手システム開発ベンダーなどが同市場へ参入し、競争が激化することも想定されます。

当社グループとしましては、a.当社グループ内の更なるサービス開発体制の強化、b.Microsoft社との営業面での連携強化、c.過去の開発・運用実績の中で蓄積した技術的知見や情報資産を活用し、顧客企業に対し高い付加価値を提供しつづけることで競争の激しいクラウド市場においても高いポジションを築いてまいります。

急速に進化する生成AI市場への対応

生成AI技術は、あらゆる産業において事業構造そのものを変革しうる基盤技術として、その重要性を急速に高めております。

当社グループは、この生成AI技術が単なる業務効率化に留まらず、人々の創造性を解放し、社会全体の生産性を飛躍させる根源的な力を持つと確信しております。他方、生成AI技術の進化は激しく、またそのスピードも加速度的に増しております。また、国内外で多くの企業が参入し、研究開発競争やサービス化競争が激化している一方で、現在の生成AI市場は、将来の成長を見据えた先行投資が中心のフェーズにあり、短期的な収益貢献よりも、技術基盤や人材基盤の構築が優先される状況にあります。

このような事業環境認識のもと、当社グループは、生成AIがもたらすリスクと機会を的確に見極め、次の成長の原動力とするべく、必要な経営資源を戦略的に投下してまいります。

優秀な人材確保・育成による開発体制の強化

人材の確保は当社グループの成長の礎であり、優秀なエンジニアをいかに多く獲得するか、及び在籍エンジニアのスキルをいかに高めていくかが重要な経営課題であると認識しております。

当社グループでは、すでに高い技術力を有するエンジニアの中途採用だけでなく、高等専門学校生を中心とした、新しい技術に対する関心の高い新卒を積極的に採用することで、クラウドネイティブな開発手法の教育や、重要案件での登用を進めております。当社グループ社員の平均年齢は28.3歳(2025年8月31日時点)であり、将来性のある若いエンジニアたちが当社グループの主要サービスの開発を支える体制が整いつつあります。

また、特定の技術領域への対応など、プロジェクトの要所で高い専門性を持つ人材が必要となる場合について は、海外のプロフェッショナル人材も含め外部人材の活用を推進しております。

独自サービスの強化及び技術革新への対応

新規参入が相次ぐクラウド市場において他社との競争優位性を担保するためには、技術革新への継続的な取組みが必須であると考えております。

当社グループでは、パブリッククラウドにおける長年の経験を通じて蓄積した、クラウドサービスの組み合わせに係る以下のノウハウや部品(汎用化したプログラム)を磨き続けております。

- ・パブリッククラウドが提供する認証サービスに、データベースサービス等を組み合わせた認証・認可基盤
- ・典型的な構成に対し、インフラの構築・設定・正常性確認の操作をプログラム化した、構築自動化ツール
- ・他のシステムの指示に従って自動的に電話をかけたり、SMSを送信したりできる、SaaS型自動架電サービス
- ・生成AI(Azure OpenAI Service)を活用したエンタープライズAGIプラットフォーム「GaiXer」
- ・医療業務支援に特化した生成AIエージェントサービス「GaiXer Medical Agent」

蓄積したノウハウ(クラウドサービスの組み合わせ、構築・運用自動化の技術やサービスの汎用化)に加え、 パブリッククラウドベンダーとのリレーションを活かした先端技術の情報収集や、エンジニア採用・育成への投 資を続けることで、技術による競争優位性を維持・拡大してまいります。

事業展開のグローバル化

当社グループでは現在、国内市場における事業拡大に注力しておりますが、中長期的な視点からは、デジタル化の波がボーダーレスに進展することが予想されます。特に、当社グループの顧客企業がデジタルで先行する海外勢としのぎを削る局面に備え、当社グループも自社サービスのグローバル展開に備えていく必要性を認識しております。

当社グループでは、Microsoft社 のGlobal Award受賞により、グローバル市場での認知度を向上させていることに加え、グローバルで公開されているMicrosoft Azure及びAWSのマーケットプレイスに当社グループの商材を登録することで、グローバル市場へのリーチを拡大しております。

事業ポートフォリオの拡大・安定した収益基盤の強化

当社グループの事業は、クラウドネイティブなシステムを開発するプロジェクト型サービス、クラウドやソフトウエアのライセンスを提供するリセール、パブリッククラウドの基盤構築・運用を行うマネージドサービス、開発ノウハウを元に独自サービスを展開するSaaSという4つの事業から構成されております。

期間の決まっている「フロー」であるプロジェクト型サービスで構築したシステムを、継続的に売上の上がる「ストック」であるリセール及びマネージドサービスでお預かりし運用することで、事業を拡大しております。

その上で、当社グループ独自のSaaSアプリケーションサービスを展開し、当該サービスの継続的な利用料や、付随する事業企画コンサルティング、技術検証といった支援も得ながら収益を拡大し、収益基盤のさらなる安定化に寄与するサイクルを生み出してまいります。

他企業との連携及び協業の推進

当社グループのサービス展開においては、問い合わせ窓口を起点とした自社営業チャネルに加え、Microsoft社 や広告代理店、顧客企業をチャネルとする機会創出や販売も推進しております。

Microsoft社が考える製品・サービスのマーケティング戦略(どの製品・サービスを、どの業界の、どのような顧客課題に対して販売するかという、販売シナリオ)を踏まえ、当社グループサービスを市場に投入していくことで、効果的な営業活動を推進してまいります。

また、その他の外部パートナーとの協業を通して、組織内のケイパビリティ強化を行い、双方の知見をかけあわせることによって、質の良いプロダクト開発と、事業展開のスピードアップに対応してまいります。

認知度の向上と情報の透明性

今後のクラウド市場の成長に伴い、競合他社との競争環境が激化することに備え、当社グループの事業成長をより一層加速させるためには、当社グループの企業認知度及びクラウドにおける純粋想起率(クラウドといえば?と聞かれて当社グループが想起される割合)向上に向けた施策が必須であると同時に、「GaiXer」の積極的な展示会への参加・出展も考えております。

当社グループが従前から活用してきたメディア(コーポレートサイト、自社テックプログ、媒体上でのスポンサーサイト)に加えて、テレビCM・インターネット広告、ラジオ広告、プロダクトプレースメント等の展開を積極的に検討してまいります。また、展示会への参加によって、より「GaiXer」を身近に感じてもらうことにもトライします。一方、IR活動も活性化させ、認知度向上だけでなく、情報の透明性も高めてまいります。

管理体制の強化

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて創り出された「ニューノーマル」という言葉に表されるように、これまで当たり前と認識されてきた常識が変化しております。当社グループにおきましても、このような変化や今後の事業規模拡大などに対応できるよう、管理体制の強化・整備を課題の一つとして認識しております。

当社グループは事業継続の観点から、東京本社・四日市事業所・名古屋事業所を中心とした複数の事業拠点にまたがる営業・開発体制を整備しております。同時に、20代~30代の若手中心に事業を推進する社風を活かし外部環境の変化に応じたプロジェクト間での柔軟なリソースシフトを可能にしております。並行して、内部統制システムの整備を主とした内部管理体制の強化にも努めてまいります。

システム基盤の強化

マネージドサービスを中核としたクラウドサービス事業においては、サービスのセキュリティや安定稼働を担保することで、顧客企業の信頼度と満足度を高めることが重要であると考えております。

そのため、当社グループでは自社サービスのセキュリティ強化並びに品質向上を図る取組みの一環として、各種の公的認証を取得しております。当社グループが取得しております公的認証はISO/IEC 27001(情報セキュリティマネジメントシステム)、ISO 9001 (品質マネジメントシステム)、ISO/IEC 20000(ITサービスマネジメントシステム)、ISO/IEC 27017(クラウドセキュリティ認証)及びプライバシーマークです。

財務上の課題

現在、弊社では事業変革の過渡期にいると捉えており、財務基盤の安定化は課題の1つとして認識しております。

財務基盤の安定性を維持し、事業上の課題を解決するための事業資金を確保するべく、金融機関への借入や資金調達等の検討を進めており、新規事業のための機動的な資金調達と、財務の安定化にも対処しております。

- (注) 1.デジタルトランスフォーメーションの略。最新のデジタル技術を駆使した、デジタル化時代に対応するための企業の変革という意味合いで使われております。経済産業省が2018年12月に発表した「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン(DX推進ガイドライン)」では、デジタルトランスフォーメーションを「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と、より詳細に定義しております。
 - 2.2018年6月にデジタル庁が発表した「政府情報システムにおけるクラウドサービスの利用に係る基本方針」に記載されている「政府情報システムの構築を実施する際に、クラウドサービスの利用を第一候補」とする基本方針。
 - 3.2025年8月期実績。売上高÷期中平均人員数により算出。人員数は、正社員、出向社員の合計。
 - 4. 正社員、出向社員の平均年齢。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「Technology to FIX your challenges.」を理念に掲げ、あらゆるステークホルダーのチャレンジをテクノロジーで成就することで持続可能な社会の実現を目指しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社グループは中長期的な企業価値の向上を実現するために、コンプライアンスの徹底とリスクマネジメントを通じてコーポレート・ガバナンス体制の継続的な強化に取り組んでおります。

ガバナンス体制としては、代表取締役社長を委員長とし取締役、執行役員等を委員とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク及び機会の識別と対応にあたっております。

情報セキュリティに関連する事項については、情報セキュリティ委員会を設置してリスク及び機会の識別と対応を行っております。情報セキュリティ委員会では、情報セキュリティ管理に関する計画の策定及び社員教育並びに 監査を行っております。各部署から選出された情報セキュリティ委員は、情報セキュリティポリシーの遵守状況と 情報資産の取扱いについての定期的な自己点検を行っております。重要な事項については取締役会へ報告をし、審 議対応を行うこととしております。

当社リスクの詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照ください。

(2) 人的資本に関する戦略と指標及び目標

戦略

当社グループは、持続的な成長を通じた企業価値の向上を実現する上で、最も重要な経営資源である人材の確保と育成に重点を置いております。当社グループでは、クラウドネイティブな設計・構築・保守・運用を行うことができる技術力の高いエンジニアの増員を図るために、新卒の優秀な人材を積極的に採用し、クラウド技術に関する知識と経験を入社当初より積むことのできる環境を提供しております。さらに、多様化する価値観に対応するため、人事制度や働き方についても継続的に改善を行い、全ての人材が活躍できる環境を目指しております。

こうした人材の確保と育成を通じ、あらゆるステークホルダーのチャレンジをテクノロジーで成就できる体制 の構築に取り組み続けております。

指標及び目標

クラウドネイティブなエンジニアを確保するために、「若手が推進する会社」を目標に掲げ、当連結会計年度 における平均年齢は28.3歳となっております。

これまで積極的に採用してきた新卒社員の教育等に注力し、技術力のさらなる向上と、若手が事業を推進することができる環境の実現に注力しております。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクとして考えていない事項についても、投資者の投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1.事業展開について

(1) クラウド市場、及びクラウドを前提としたDX市場の今後の動向について

当社グループは、パブリッククラウド上で稼働するシステムやサービスをプロジェクト型サービスとして構築し、そのシステムをマネージドサービスで保守・運用することで、事業を拡大してまいりました。DXを目的とした顧客企業の活発なIT投資を背景に、当社グループは引き続きクラウドを軸に成長を加速化してまいります。

しかしながら、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、顧客企業のIT投資の縮小やそれに伴うクラウド市場の成長が鈍化するような場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品・サービスの関連性について

当社グループは、ストック型/リカーリング型の売上が見込めるリセール、マネージドサービス及びSaaSを拡大するため、オンプレミスのシステムをパブリッククラウドに移行するための設計・構築、クラウドネイティブなソフトウエア開発などを支援する、プロジェクト型サービスを提供しております。

そのため、競合の増加・競争力強化などを通じて、プロジェクト型サービスの案件獲得が困難になった場合には、フロー型の売上高が減少するだけではなく、ストック型/リカーリング型であるマネージドサービスの成長に影響を及ぼし、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) Microsoft Azureへの依存について

当社グループは、クラウド・コンピューティング・サービスであるMicrosoft Azureのマネージドサービスを中核とするクラウドソリューションを提供することにより、事業の成長を実現してまいりました。当社グループが取り扱うパブリッククラウドは、大半がMicrosoft Azureであり、当社グループの成長は同サービスの市場拡大に影響を受けます。当社グループは、パブリッククラウド市場の市場規模は今後も拡大していくという認識の下、その中で最も高い成長率でシェアを拡大しているMicrosoft Azure上でクラウドサービスを展開しつつ、AWS等の他パブリッククラウドも活用していく方針です。

Microsoft Azureへの高い依存度が当社グループの経営的なリスクとならないよう、当社グループはコンテナ化技術(仮想化技術の一つで、アプリケーションをインフラに依存しないエンジン上で動作させる技術)を積極的にエンタープライズシステムに導入しており、特定のパブリッククラウドに依存しない状態の維持に努めております。 当社グループはAWSのAWS Partner Network(1)においてSelectティア(2)に認定されております。また、AWS Public Sector Partner(3)にも認定されており、同社とのリレーションを活用しながら、中央省庁や関係機関の案件での実装を開始しております。しかしながら、Microsoft Azureの市場規模の縮小や米国Microsoft Corporation社の経営戦略の変更がある場合、AWSの活用が計画どおり進展しなかった場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 日本マイクロソフト株式会社との契約について

当社グループのサービスの多くがMicrosoft Azureを用いて構築されており、日本マイクロソフト株式会社とのパートナーネットワーク契約に基づいて提供しております。当該契約は、当社グループ又は日本マイクロソフト株式会社のいずれかが解除事由への抵触を理由に解除を申し出た場合のほか、理由の如何に関わらず事前に解除を申し出た場合を除いて、継続するものとされております。現時点では当該契約の解除事由に該当する事実は生じておらず、良好な関係の下、パートナーとして事業を共に推進しております。

しかしながら、今後当社グループが解除事由に抵触したこと等を理由に契約を解除された場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

例えば、万一、日本マイクロソフト株式会社との契約が解除された場合、リセールにおいては、契約に基づくインセンティブ(売上高として計上)が減少するほか、Microsoftの製品・サービスを他社経由で仕入れることにより利益率の低下が見込まれます。しかし、プロジェクト型サービス、マネージドサービスにおいては、一時的な影響はあるものの、Microsoft Azureを他社から仕入れることや他のパブリッククラウドへの移行を検討することで、売上への影響を限定的に留めることができると考えております。

(5) サービス中断の可能性について

当社グループは、東京本社に一極集中するリスクを排除することを目的の一つとして、四日市事業所にも一部エンジニアを異動しており、リスクの分散化を図っております。

しかしながら、予測困難な地震・台風・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、新型コロナウイルスなどの感染症の流行などの事情により、通信ネットワークや情報システムなどが正常に稼働しなくなった場合、当社グループの提供するサービスに支障を来す可能性があります。その結果、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムトラブルの発生について

当社グループは、パブリッククラウドを活用したサービスを提供しておりますが、Microsoft Azureが提供する各種サービスを提供するためには、インターネットの利用が不可欠な状態にあります。そのため、人為的なミスや設備・システム上の問題、第三者によるサイバー攻撃、ハッキングその他不正アクセスなどが発生し、Microsoft Azure自体にシステム障害が起きる場合には、これに起因して各種サービスを継続的に提供できなくなること、又は各種サービスの品質が低下することなどの重大なトラブルが発生する可能性があります。その結果、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

こうした障害によるサービスの中断や品質低下を避けるため、システム構成の冗長化、拡張性のある設計といった対策を行っております。また、Microsoft Azure全体に障害が発生する場合にも備え、AWSに対しても積極的に取組み、複数のクラウドサービスを組み合わせて最適な環境を実現するマルチクラウド化を推進することで、システムとしての堅牢性を強化しております。

(7) 新規事業展開について

当社グループは、事業規模の更なる拡大と収益源の多様化を進めるため、積極的に新規事業開発に取組む必要があると考えております。新規事業の展開にあたっては、市場規模及び当社グループのシェアの推定による収益化の可能性や技術的な実現可能性などを十分吟味し、事業分野の選定及び計画立案を行ってまいります。

生成AI事業においては技術変遷のスピードが早く、その特性から、事業の流動性が高くなっております。その中でもリスクと事業機会の創出を両立するために、病院の連携等を行うとともに、財務的な安定性を確保するべく、資金確保等を実施しております。

しかしながら、新規事業に伴うリスクを十分に調査や検証したうえで実行する方針ではあるものの、投資時点や事業展開の開始時点で想定されなかった事象が起こる可能性があり、当初想定した効果や利益が実現されない可能性もあります。そのような場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 売上計上時期について

当社グループのサービスのうち、基本的にリセール・マネージドサービス・SaaSは、サービス利用契約に基づき 提供しております。一方、プロジェクト型サービスにおいて、本来アジャイル開発には準委任契約が適切ではあり ますが、プロジェクト型サービスの主な取引先である公的機関等との取引では請負契約を求められることがありま す。

当社グループは、請負契約によるプロジェクト型サービス案件については、想定される工数、難易度、リスク等を考慮のうえで受注金額及び売上計上時期を決定し、策定されたプロジェクト計画から乖離が生じないよう工数管理を行っておりますが、受注後、契約締結までに時間を要した場合には、売上計上開始時期が当初の予定と乖離する場合があります。また、受注時からプロジェクトの規模や内容が大きく変更された場合、同様の乖離が発生する可能性があります。これらの影響金額の大きさによっては各四半期あるいは連結会計年度における当社グループの経営成績に変動が生じる場合があります。

2.外部環境について

(1) 競合について

当社グループが事業展開するクラウドサービス市場は、大企業から中小企業まで、競合企業が多数存在しております。当社グループは、競争力強化と差別化を図ることを目的として、リセールにおいては仕入れたライセンスに技術サポートや教育サービス等の付加価値をあわせてご提供、マネージドサービスにおいては構築・運用自動化技術の蓄積といった取組みを行っております。こうしたサービスの品質向上を目的として、AIチャットボットやIoTデータを蓄積するビッグデータ基盤等、顧客ニーズの高い技術要素の研究開発を行っております。また、クラウド技術への順応性の高い若手エンジニアの採用を新卒・中途の両面で拡大していくことにより、今後のクラウドサービスに対するニーズ拡大を捉えてまいります。

しかしながら、DXニーズの高まりによる顧客企業のIT投資をビジネス機会と捉え、今後も新規に参入しようとする企業が増加することが予測されます。競合他社の技術力やサービスの向上、大手資本の参入などにより競争が激化した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新の対応について

当社グループの属するIT業界においては、技術革新のスピードが速く、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが急速に変化し、関連製品やサービスが逐次生み出されています。当社グループも技術革新及び顧客ニーズの変化に対応すべく、積極的に最新情報の収集、技術の蓄積及びそれらの技術を使用した製品・サービスの開発に取組んでおります。

しかしながら、当社グループの対応力を上回る急激な技術革新が生じた場合、当社グループの製品やサービスの 陳腐化や競争力の低下を引き起こし、また、技術革新に対応するために必要となる追加の開発費などの支出が拡大 した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争について

当社グループにおいては、アジャイル・フロントローディング型の開発プロセス、構築・設定を自動化するコード開発等により、競合他社との差別化及び競争力の維持に努めております。

しかしながら、新規参入により当社グループが属するクラウド市場における価格競争が激しくなることが予想されます。競合他社との差別化が有効に図れず、当社グループが提供するサービスの売上高が予想どおりに増加しない、又は利益水準の悪化により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3.事業運営について

(1) 特定人物の依存について

当社グループの創業者であり大株主でもある代表取締役社長松岡清一は、豊富な知識と経験、リーダーシップを有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社グループでは、一個人の属人性に過度に依存することのない組織的な事業経営体制を構築しておりますが、現時点において何らかの事情により同氏が業務を遂行できない事態となった場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 組織体制について

当社グループは、本書提出日現在、取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名、監査等委員である取締役3名、執行役員1名、従業員357名で構成されており、現在の内部管理体制はこの規模に応じたものとなっております。当社グループは今後、業容の拡大及び従業員の増加にあわせて組織整備、内部管理体制の拡充を図っていく予定でおります。しかしながら、今後の事業拡大が急速に進み、組織体制の拡充が事業の拡大に間に合わない場合などには、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 優秀な人的資源の確保について

当社グループの成長と利益は、IT技術等の専門性に基づいて顧客に価値を提供する優秀な人材の確保・育成に大きく影響されます。当社グループにおいては、若手人材の採用・育成に重点を置き、組織拡大を図ってまいりました。新卒採用においては、採用実績校とのリレーション強化による継続採用により採用を拡大しております。中途採用においては、社員によるリファラル採用による質の向上を図っております。また、育成においては若手先輩社員が新入社員に研修や0JTを実施するという、人材育成のノウハウも蓄積してまいりました。

しかし、こうした取組みにもかかわらず、優秀な人材の採用・育成が想定どおりに進まない場合、当社グループ の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不採算プロジェクトの発生について

当社グループはプロジェクト毎に想定される工数や難易度を基に、見積りを作成し受注をしておりますが、見積り作成時に想定していなかった不測の事態等により、工数が大幅に増加することで不採算プロジェクトが発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外部協力先の確保について

当社グループは必要に応じて、複数の外部協力先に委託を行って事業を運営しております。外部委託に際しては、委託先の業務遂行能力を見極め、守秘義務契約書や情報セキュリティアンケート等によって安全性を担保し、 定期的な打ち合わせを通じて業務進捗を管理しております。

万一、上記のような要件を満たす外部協力先や、協力先における技術者数が確保できない場合、又は委託単価が 高騰した場合には、費用増加又は納期遅延等が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性 があります。

(6) サービスの品質について

当社グループは各プロジェクトにおいて、ISO 9001 (品質マネジメントシステム)に則った管理体制を整備するとともに、各分野における専門性を保有する社員を品質責任者として配置することで、提供するサービスの品質を担保しております。

しかしながら、何らかの事情により当社グループが提供したサービスに重大な不具合や瑕疵等が発見された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社グループでは、知的財産権に関するクリアランス調査の実施、従業員向け研修等を通じて、他社の有する知的財産権の侵害がないよう、細心の注意を払って業務を遂行しております。こうした取組みの結果、知的財産権の侵害を行っていないものと認識しておりますが、不可抗力により侵害する可能性は皆無ではありません。

当社グループが提供するサービス又は製品に対して、第三者より損害賠償、使用差止や当該特許に関する対価の 支払い等の請求を受ける可能性があり、他社の有する知的財産権を侵害したと認定され、損害賠償等の責任を負担 する場合は、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理体制について

当社グループでは、クラウドインテグレーションなどのサービスを幅広くご提供させていただく過程で、顧客企業が有する個人情報や顧客企業のシステム技術情報等の各種機密情報を知りうる場合があります。コンピュータウィルス、不正アクセス等の理由により、これらの機密情報の漏洩や改竄等が発生した場合、顧客企業等から損害賠償請求や当社グループの信用失墜の事態を招き、当社グループの事業展開、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、「情報セキュリティ管理規程」を制定し、当該規程に基づいた情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、運営することで情報の適切な管理を行っております。なお、当社グループでは、ISO/IEC 27001(情報セキュリティマネジメントシステム)、ISO 9001(品質マネジメントシステム)、ISO/IEC 20000(ITサービスマネジメントシステム)、ISO/IEC 27017(クラウドセキュリティ認証)及びプライバシーマークを取得して各種情報の管理体制を整備しております。

4. その他

(1) 配当政策について

当社グループでは、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、経営成績及び財務状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。

しかしながら、当社グループは成長過程にあるため、将来の事業展開と組織体制強化のために必要な内部留保の確保を優先し、創業以来無配としてまいりました。現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。

現時点におきましては、将来の事業展開と組織体制の強化のために必要な内部留保の確保を優先させることが株主への最大の利益還元につながると考えており、今後の配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(2) 新会社設立、M&A、資本業務提携について

当社グループは、拡大が見込まれるクラウド市場のニーズに対応するため、及び企業価値の向上のため、新会社設立、M&A、資本業務提携を有効な手段の一つであると位置づけております。

上記につきましては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前調査を行い、十分にリスクを検討したうえで実施する所存ですが、対象企業における偶発債務の発生や簿外債務の判明等、事前の調査によっても把握できなかった問題が生じた場合や、事業展開が計画どおりに進行しない場合には、投資回収が困難になること等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大株主との関係について

当社の代表取締役社長である松岡清一は、当社の大株主であり、同氏の資産管理会社である株式会社mamの所有株式数を含めると、本書提出日現在で発行済株式総数の65.09%の議決権を所有しております。同氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求すると共に、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。また、当社としましても、同氏は安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情により、大株主である同氏の株式が減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

[用語解説]

- 1 AWS Partner Network: AWSクラウド、プログラム、専門知識、リソースを活用して、自社のオファリング (製品やサービス) を構築、マーケティング、販売するパートナーのグローバルコミュニティを指します。
- 2 Selectティア: AWS Partner Networkにおいて、トレーニングと認証を受けた人員とともに、カスタマーエクスペリエンスを提供するパートナーを指します。
- 3 AWS Public Sector Partner:政府機関、宇宙、教育機関、非営利団体を対象としたクラウドベースのソリューションと経験を持つ AWS パートナーを指します。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、日経平均株価が高水準で推移し、春闘における賃上げの継続やインバウンド需要の回復を背景に消費の底堅さが見られました。一方、米国の関税政策による通商リスクの高まりや、ウクライナ侵攻や中東地域の地政学的リスクの長期化など、外部環境の変動が企業収益や国内消費に与える影響が懸念されております。

当社グループが属する国内の情報サービス産業においては、労働人口の減少傾向や業務効率化ニーズを背景に、デジタル化の推進ニーズは旺盛です。特にアナログな事務作業のデジタル化効率化、オンプレミスで運用されているレガシーシステムのクラウド化へのニーズは非常に強く、クラウドサービス事業者への期待は持続しています。

このような環境下、当社グループはクラウドネイティブカンパニーとして、「FIXERのテクノロジーで日本中のDXを成就する」をビジョンに掲げ、世界一クラウドネイティブなシステム開発力と、保守・運用を請け負うマネージドサービスの提供を通じて、日本のDX(デジタルトランスフォーメーション)の加速に取り組んでまいりました。

具体的には、プロジェクト型サービスで開発したシステムを、Microsoft Azureを中心としたパブリッククラウド上で保守・運用を請け負うマネージドサービスと、パブリッククラウドの販売を行うリセール、顧客ニーズの高い機能をプラットフォーム化した高付加価値のSaaSとして提供してまいりました。

その結果、売上高3,980百万円、売上総利益482百万円、営業損失1,729百万円、経常損失1,719百万円、親会社株主に帰属する当期純損失2,117百万円となりました。

なお、当社グループの事業はクラウドサービス事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載はしておりません。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は4,493百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金が3,088百万円、売掛金及び契約資産が767百万円、敷金が283百万円となっております。

(負債)

当連結会計年度末における負債は685百万円となりました。主な内訳は、買掛金が291百万円、未払金が181百万円、賞与引当金が109百万円となっております。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は3,807百万円となりました。主な内訳は、資本金が1,214百万円、資本剰余金が1,179百万円、利益剰余金が1,365百万円となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、3,085百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果、支出した資金は1,047百万円となりました。これは主に、売上債権の減少額が440百万円、減損損失が335百万円、法人税等の還付額が259百万円、未払金の増加額が109百万円あった一方で、税金等調整前当期純損失が2,055百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果、支出した資金は65百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が53百万円、有形固定資産の取得による支出が30百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果、獲得した資金は43百万円となりました。これは主に、非支配株主からの払 込みによる収入が49百万円あったことによるものであります。 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。なお、当社グループはクラウドサービス事業の 単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
クラウドサービス事業	3,013	-	266	-
合計	3,013	-	266	-

(注) 受注残高は請負契約についてのみ記載しております。また、従量課金等の要因により売上高が変動する契約については受注残高に含めておりません。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループはクラウドサービス事業の 単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
クラウドサービス事業	3,980	-
合計	3,980	-

(注) 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

	スパスプロンベル共立アルロバスプログ		
相手先	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)		
	金額(百万円)	比率(%)	
デジタル庁	658	16.5	
公益社団法人2025年日本 国際博覧会協会	635	16.0	
ヤマトシステム開発株式 会社	446	11.2	
大和アセットマネジメン ト株式会社	439	11.0	

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りに関しては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる可能性があります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要な当該見積り及び当該仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響は次のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、過去の業績や将来の事業計画に基づく課税所得の金額に基づき算出しております。繰延税金資産の金額は、今後の連結会計年度における課税所得が見積りと異なった場合に、将来減算一時差異の回収可能性の判断が変化することで増減する可能性があります。

なお、当連結会計年度は、将来の課税所得を見積った結果、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の全額に合理的な期間内の回収可能性が認められないと判断し、繰延税金資産を計上しておりません。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、3,980百万円となりました。分析については「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、3,498百万円となりました。これは主に、労務費、支払手数料であり、 売上総利益は482百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業損失)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、2,212百万円となりました。これは主に、給料及び賞与、支払報酬、支払手数料、地代家賃であり、営業損失は1,729百万円となりました。

(営業外損益、経常損失)

当連結会計年度における営業外収益は、雑収入、受取利息等により11百万円となりました。また、営業外費用は、支払利息等により1百万円となりました。以上の結果、経常損失は1,719百万円となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度における特別利益は、新株予約権戻入益により0百万円となりました。また、特別損失は、減損損失により335百万円となりました。当連結会計年度における法人税等は、65百万円となりました。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は2,117百万円となりました。

b 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態の状況」をご参照ください。

c キャッシュ・フロー状況の分析

キャッシュ・フロー状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、事業展開や外部環境、事業運営等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社グループは常に業界動向や外部環境を注視しつつ、優秀な人材を確保し市場ニーズに適合した サービスを展開していくことにより、これらのリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要の主なものは、事業の拡大に伴う人件費、Microsoft Azureの利用に対する手数料及び当社グループのサービスを向上させるためのシステム維持費等の営業費用であります。現時点で予定されている重要な資本的支出はありません。事業上必要な資金は手許資金、金融機関からの借入及び新株発行等により資金調達していく方針でありますが、資金使途及び需要額に応じて柔軟に検討を行う予定であります。

経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループを取り巻く現在の環境は、DXニーズの加速に伴い、クラウド市場が拡大する方向にあると認識しております。当社グループの企業理念は、「Technology to FIX your challenges.」でありますが、今後も顧客企業や外部環境の変化を適切にとらえ、クラウドのメリットを最大限に活かした新サービスの提供と、ストック型ビジネスの拡大を軸に事業の成長を図ってまいりたいと考えております。その実現に向け、当社グループの高い技術力を活かした短期間・低コストの開発体制を更に強化する方針であります。今後、当社グループが更なる事業拡大を図るために、「第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した様々な課題に対して、弛まぬ努力をもって対処していく方針であります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として、収益獲得の効率性の向上を実現するための1人当たり売上高、売上高の継続的かつ累積的な増加を実現するための契約社数、最新技術を積極的に取り込む風土と行動力を競争力の源泉とするための社員平均年齢を重要な経営指標と位置づけております。

1人当たり売上高については、当連結会計年度において11百万円となりました。今後ソフトウエア開発及び保守・運用において自動化の推進により増加させていく方針であります。

契約社数については、当連結会計年度内において201社となっておりますが、今後プロジェクト型サービスの案件増加を通じて、ストック型のリセールとマネージドサービスの顧客を継続的に増加させる他、SaaSの利用顧客拡大にも取組み、顧客数の拡大を目指してまいります。

5 【重要な契約等】

(1) 商品提供等を受けている契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約 締結日	契約期間	契約内容
日本マイクロソ フト株式会社	東京都港区港南二 丁目16番3号	Microsoft Partner Agreement (CSP=Cloud Solution Provider契約) (注)	2021年 6月1日	当社からの解約申し込 みや、重大な契約違反 等がない限り有効	日本マイクロソフト(株) のCSPライセンスについ て当社が販売する。 契約締結日から原則と して自動更新(契約解 除の場合、解除日から 30日以上前までに書面 にて通知)

(注) CSP (Cloud Solution Provider) 契約とは、マイクロソフト社がシステム開発事業者向けに実施している、業務用クラウドサービスの再販売制度で、マイクロソフトクラウド製品を自社サービスに組み込んで販売することができる契約を指します。

(2) 合弁会社 (子会社)の設立

当社は2025年2月26日開催の取締役会において、学校法人藤田学園の100%子会社である株式会社フジタ・イノベーション・キャピタルと合弁会社を設立することを決議し、2025年3月14日に合弁会社設立に向けた基本合意書を締結しました。

合弁会社設立の目的

当社は、株式会社フジタ・イノベーション・キャピタルと共同で、医療業界における生成AIを活用した医療文書作成、データ生成の開発・普及及び医療情報の利活用を通じた医療業界の業務改善を促進する合弁会社を設立することとしました。

日本政府が推進する「令和ビジョン 2030」は、医療DXを通じた医療の質の向上と効率化を目指し、2030年までに電子カルテの100%普及や全国医療情報プラットフォーム構築が計画されています。これにより医療機関でのリアルタイムデータ共有が可能となり、診療の精度向上が期待されています。この状況下で、医療業界における生成AI活用は、少子化による労働力確保の難しさなどの社会課題がある中で、喫緊の課題であると私たちは認識しております。生成AIの活用で医療現場の業務が効率化されることによって働く方たちの業務負担を軽くし、医療データの利活用によって病院のコスト改善のみならず、患者の方々への医療サービス向上に貢献し、業界に関わる方たちの在り方を変えていくものと願っております。本取組みを端緒として、まずは藤田学園に関連する全ての皆様と共に改善に取り組んでいきたいと考えております。

学校法人藤田学園は医療業界における確固たるネットワークと医療DXの知見を有し、弊社はクラウド開発のみならず生成AI事業の取組実績を有していることから、両者による経営資源、ノウハウを共有し、医療業界において生成AI活用事業に本格参入し、医療業界に関わる方たちへのより良いサービスを提供していくことになります。

合弁会社の概要

a 名称 株式会社メディカルAIソリューションズ

b 所在地 東京都港区芝浦一丁目2番3号

c 代表者の役職・氏名 代表取締役 松岡 清一

代表取締役 湯澤 由紀夫

d 事業内容 ヘルスケア関連のアプリケーション開発・保守

生成AIによる医療関連情報の利活用事業

e 資本金 100百万円

f 会社設立日 会社設立日 2025年3月27日

g 出資比率 当社 51%

株式会社フジタ・イノベーション・キャピタル 49%

(3) 資本提携強化に向けた協議の開始

当社グループは、2025年10月10日開催の取締役会において、話せるメディカル株式会社の株式を取得し、資本関係の強化を目的とした協議を開始することを決議し、同日に話せるメディカル株式会社と基本合意書を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループは、「Technology to FIX your challenges.」という企業理念を実現すべく、2008年9月に株式会社 FIXERを設立し、事業活動を推進してまいりました。

クラウドサービスとして提供されるAIのノウハウを生かし、生成AI (Azure OpenAI Service等)を活用したエンタープライズAGIプラットフォーム「GaiXer」の提供を2023年4月から開始しました。

当社グループが提供する「GaiXer」を活用して、順天堂大学と共同研究を行っており、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は0百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資については、開発機能の強化などを目的とした設備投資を実施しております。設備投資等の総額は29百万円であり、その主な内容はPC及びネットワーク設備の購入20百万円であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年8月31日現在

							力い口地圧
= * * * * * *		帳簿価額(百万円)					\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	従業員数 (名)
本社 (東京都港区)	事務所設備	0	0	0	-	0	196
四日市事業所 (三重県四日市市)	事務所設備	0	-	0	-	0	112
名古屋事業所 (愛知県名古屋市 中村区)	事務所設備	0	-	0	-	0	47
津事業所 (三重県津市)	事務所設備	0	-	0	-	0	2

- (注) 1. 当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。
 - 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 - 3.減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、当連結会計年度に計上した減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 3 減損損失」に記載しております。
 - 4.帳簿価額のうち、「その他」は一括償却資産であります。
 - 5.事業所は賃借しており、本社の年間賃借料は339百万円、四日市事業所の年間賃借料は48百万円、名古屋事業所の年間賃借料は55百万円、津事業所の年間賃借料は5百万円であります。
 - 6.従業員数は就業人員であり、従業員数には執行役員1名を含んでおりません。なお、臨時従業員数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	54,000,000	
計	54,000,000	

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,798,100	14,812,800	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 なお、単元株式数は100株であ ります。
計	14,798,100	14,812,800	-	-

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日現在までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権	
決議年月日	2019年 8 月29日	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社新株予約権の受託者 1	
新株予約権の数(個)	2,750 [2,749] (注) 2	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 825,000 [824,700] (注)2、6	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80 (注) 3、6	
新株予約権の行使期間	2019年8月30日~2029年8月29日	
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 82 (注)4、6 資本組入額 41 (注)5、6	
新株予約権の行使の条件	(注) 7	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 9	

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2025年10月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき、500円で有償発行しております。
 - 2.本新株予約権1個につき目的となる株式数は300株であります。 なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3.本新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの払込金額(行使価額)であります。 なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整 し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×新規発行前の1株当たり時価既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数

- 4 . 本新株予約権の行使による1株当たりの発行価格であります。 行使時の払込金額80円に、新株予約権1個当たりの公正な評価単価である発行価額2円を合算したものであります。
- 5.本新株予約権の行使による1株当たりの資本組入額であります。 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計 算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。
- 6.2022年5月16日開催の取締役会決議により、2022年6月2日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7.新株予約権の行使の条件
 - (1)新株予約権の割り当てを受けた者(以下、「受託者」)は、新株予約権を行使することができず、かつ、第1回新株予約権発行要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より新株予約権の付与を受けた者(以下、「本新株予約権者」)のみが新株予約権を行使できることとしております。
 - (2)本新株予約権者は、新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての新株予約権を行使することができません。
 - (a)24,000円 (ただし、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法で定める行使価額と同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を対価とする普通株式の発行等が行われたとき (ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及

有価証券報告書

び普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合並びに当該株式の発行等が株主割り当てによる場合等を除く)。

- (b)24,000円(ただし、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法で定める行使価額と同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く)。
- (c) 新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合、24,000円(ただし、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法で定める行使価額と同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く)。
- (d)新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が24,000円(ただし、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法で定める行使価額と同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格となったとき。
- (3) 本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役、 監査役、又は従業員もしくは顧問又は業務委託先等の社外協力者であることを要します。ただし、任期満了 による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
- (4)本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
- (5)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過する こととなるときは、新株予約権の行使を行うことはできません。
- (6)本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。
- 8.会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができます。
 - (2)新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。
- 9.組織再編時の取扱い
 - 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を第1回新株予約権発行要項に定める条件に基づきそれぞれ交付することとしております。ただし、第1回新株予約権発行要項に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。
- 10.当社は、当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役、又は従業員もしくは顧問又は業務委託先等の 社外協力者に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、2019年8月29日開催の 臨時株主総会決議に基づき、2019年8月29日付で平田実氏を受託者として「時価発行新株予約権信託」(以 下「本信託(第1回新株予約権)という。」)を設定しており、当社は本信託(第1回新株予約権)に基づき、 平田実氏に対して、2019年8月30日に第1回新株予約権(2019年8月29日臨時株主総会決議)を発行しており ます。

本信託(第1回新株予約権)は、当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役、又は従業員もしくは顧問又は業務委託先等の社外協力者に対して、その功績に応じて、平田実氏が、受益者適格要件を満たす者に対して、第1回新株予約権3,150個を分配するというものであり、将来の功績評価を基に将来時点でインセンティブの分配の多寡を決定することを可能とし、より一層個人の努力に報いることができるようにするとともに、将来採用された当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役、又は従業員もしくは顧問又は業務委託先等の社外協力者に対しても関与時期によって過度に差が生じることなく、同様の基準に従って新株予約権の分配を可能とするものであります。

第1回新株予約権の分配を受けた者は、当該第1回新株予約権の発行要項及び取扱いに関する契約の内容に従って、当該新株予約権を行使することができます。本信託(第1回新株予約権)は3つの契約(A01からA03)までにより構成され、それらの概要は以下のとおりであります。

名称	時価発行新株予約権信託
委託者	松岡清一
受託者	平田実
信託契約日	2019年 8 月29日
信託の種類と新株予約権の数(個)	(A01)1,050 (A02)1,050 (A03)1,050
交付日	(A01)当社の株式が金融商品取引所のいずれかの市場に上場した日から6か月が経過した日(A02)当社の株式が金融商品取引所のいずれかの市場に上場した日から2年6か月が経過した日(A03)当社の株式が金融商品取引所のいずれかの市場に上場した日から4年6か月が経過した日
信託の目的(個)	(A01)に第1回新株予約権1,050個(1個当たり300株相当) (A02)に第1回新株予約権1,050個(1個当たり300株相当) (A03)に第1回新株予約権1,050個(1個当たり300株相当)
受益者適格要件	当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役、又は従業員もしくは顧問又は業務委託先等の社外協力者のうち、一定の条件を満たす者を受益候補者とし、当社が指定し、本信託(第1回新株予約権)に係る信託契約の定めるところにより、受益者として確定した者を受益者とします。

本信託(第1回新株予約権)A01について、信託期間満了日の到来に伴って、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して以下のとおり分配しております。

当社の取締役、監査役: 4名 当社の執行役員 : 2名 当社の従業員 : 136名

また、本信託(第1回新株予約権)A02について、信託期間満了日の到来に伴って、コタエル信託株式会社にすべて付与しております。

なお、付与対象者の退職による権利喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社元取締役2名、当社元監査役1名、当社従業員86名となっております。

	第 2 回新株予約権
決議年月日	2019年 8 月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 110 (注)8
新株予約権の数(個)	488 [440] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 146,400 [132,000] (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80 (注) 2、 4
新株予約権の行使期間	2021年8月30日~2029年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 80 資本組入額 40 (注)3、4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注) 7

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2025年10月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1.新株予約権1個につき目的となる株式数は300株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 分割・併合の比率

2.本新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの払込金額(行使価額)であります。 なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整 し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × ______ / 分割・併合の比率

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数×1株当たり払込金額 新規発行前の1株当たり時価

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

既発行株式数+新株発行(処分)株式数

- 3. 本新株予約権の行使による1株当たりの発行価格及び資本組入額であります。 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計 算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとしております。
- 4.2022年5月16日開催の取締役会決議により、2022年6月2日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5.新株予約権の行使の条件
 - (1)本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役、 監査役、又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由が あると取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
 - (2)本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めません。
 - (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過する こととなるときは、新株予約権の行使を行うことはできません。
 - (4)本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。
- 6 . 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができます。
 - (2)新株予約権者が権利行使をする前に、行使条件に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができます。
- 7.組織再編時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権を第2回新株予約権発行要項に定める条件に基づきそれぞれ交付することとしております。ただし、第2回新株予約権発行要項に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

8.付与対象者の退職による権利喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員24名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月12日 (注)1	普通株式 2,221	普通株式 45,544 A種優先株式 2,221	1	650	1	615
2022年4月15日 (注)2	普通株式 2,221 A種優先株式 2,221	普通株式 47,765	1	650	,	615
2022年5月16日 (注)3	普通株式 2,221	普通株式 45,544	-	650	-	615
2022年6月2日 (注)4	普通株式 13,617,656	普通株式 13,663,200	-	650	-	615
2022年10月5日 (注)5	普通株式 600,000	普通株式 14,263,200	369	1,020	369	985
2022年11月7日 (注)6	普通株式 300,000	普通株式 14,563,200	184	1,205	184	1,170
2022年10月31日 ~ 2023年 8 月31日 (注) 7	普通株式 190,200	普通株式 14,753,400	7	1,212	7	1,177
2023年9月1日~ 2024年8月31日 (注)7	普通株式 22,800	普通株式 14,776,200	0	1,213	0	1,178
2024年9月1日~ 2025年8月31日 (注)7	普通株式 21,900	普通株式 14,798,100	0	1,214	0	1,179

(注) 1. A 種優先株式の取得

株主からの取得請求権の行使を受けたことにより、2022年4月12日付で、A種優先株式のすべてを自己株式として取得し、その対価として普通株式を交付しております。

2 . A 種優先株式の廃止

2022年4月15日付で、A種優先株式に関する定款の定めを廃止したため、当社が取得したA種優先株式のすべてが消滅し、同数の普通株式になりました。

- 3.2022年4月15日の定款変更によりA種優先株式から普通株式に変更となった株式のすべてについて、2022年5月16日付で消却しております。
- 4. 株式分割(1:300)によるものであります。
- 5. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格:1,340円、引受価額:1,232.80円、資本組入額:616.40円

6 . 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格:1,232.80円、資本組入額:616.40円

割当先:野村證券株式会社

- 7. 新株予約権の行使による増加であります。
- 8.2025年9月1日~2025年10月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済み株式数が14,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年8月31日現在

								7 3 4 1 7 1 1 1	
		株式の状況(1単元の株式数100株)							24 – + 24
区分	政府及び	今 司 地里	金融商品	が国法人等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		個人	÷±	単元未満 株式の状況 (株)	
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(1本)
株主数 (人)	-	3	12	28	18	10	3,474	3,545	-
所有株式数 (単元)	-	5,636	3,377	6,864	670	48	131,311	147,906	7,500
所有株式数 の割合(%)	-	3.81	2.28	4.64	0.45	0.03	88.78	100.00	-

⁽注)自己株式80株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松岡清一	東京都港区	8,970,200	60.61
北村 健	東京都世田谷区	1,400,000	9.46
株式会社mam	東京都港区芝一丁目7番3号1201号	663,300	4.48
特定金外信託受託者 株式会社 SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	555,300	3.75
FIXER従業員持株会	東京都港区芝浦一丁目2番3号	245,492	1.65
	東京都港区南青山二丁目 6 番21号	175,700	1.18
山下 良久	大阪府大阪市	156,300	1.05
林 充孝	東京都渋谷区	113,600	0.76
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号	97,520	0.66
Wing 2 号成長支援投資事業有限 責任組合	栃木県宇都宮市鶴田一丁目7番5号	65,500	0.44
計	-	12,442,912	84.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,790,600	147,906	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,500	-	-
発行済株式総数	14,798,100	-	-
総株主の議決権	-	147,906	-

⁽注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	45	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年11月 1 日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

() = 2.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0.0							
E A	 当事業 		当期間				
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)			
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-			
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-			
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-			
その他()	-	-	-	-			
保有自己株式数	80	-	80	-			

⁽注)当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、経営成績及び財務状態を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。

しかしながら、当社は成長過程にあるため、将来の事業展開と組織体制強化のために必要な内部留保の確保を優先 し、創業以来無配としてまいりました。現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には、 経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。

なお、内部留保資金は、優秀な人材の採用等の必要運転資金やサービス基盤拡充、新規サービス開発のための資金として有効に活用していく方針であります。

また、剰余金の配当を行う場合は、年1回を基本方針としており、期末配当の基準日(8月31日)及び中間配当の基準日(2月末日)の他に基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「Technology to FIX your challenges.」を企業理念として掲げており、コーポレート・ガバナンスを企業価値向上のための重要な基本機能と位置づけ、「株主」、「顧客企業」、「取引先」、「当社サービスの利用者」、「従業員」や「地域社会」等、すべてのステークホルダーから信頼される企業であるために、企業価値・株主価値の最大化を図ることが使命であると認識しております。

そのため、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題として認識し、内部統制システムの整備に注力するとともに、法令を遵守し健全で効率的な企業経営を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に向けた強化を推進してまいります。

なお、当社は2025年11月26日開催の第16回定時株主総会における定款一部変更の承認を受け、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図り、グループ全体の持続的な企業価値向上に向けて取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 会社の機関の内容

当社は、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を会社の機関として設置しております。

a 取締役会

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)2名及び監査等委員である取締役3名で構成されております。原則として月に1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行うことが可能な体制としております。当社の取締役会は、法令・定款に定められた事項に加え、経営に関する重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行状況の報告を行う場としても重要であると位置づけており、取締役相互の職務執行状況を監督しております。

b 監査等委員会

監査等委員である取締役は、すべて社外取締役であり、独立の立場から取締役会等の重要な会議への出席や業務内容の聴取及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の業務執行の状況を常に監視する体制により経営監査を行っております。原則として月に1回の監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査等委員が実効性のある監査を機動的に行うことができる体制としております。

また、内部監査室との日常的なコミュニケーションに加え、会計監査人も含めた三様監査を重視し、定期的に三者間会合を行うことで連携し、監査機能全体の維持向上を図っております。

c 会計監査人

当社は、外部監査としては、会計監査人として太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、通常の監査及び内部統制に関わる事項を含めて、適宜指導を受けております。

d 内部監査室

当社では内部監査室を設置し、代表取締役社長により直接任命された内部監査担当者を選任しております。内部監査室は、各事業年度において内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得たうえで内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に対し報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。

e 経営会議

経営会議は、取締役、執行役員等により構成されております。原則として月に2回の経営会議を開催し、 重要な経営事項について審議・報告を行い、機動的な意思決定と情報共有に努めております。

f 報酬委員会

社外取締役2名、管理部門責任者1名の計3名で構成しております。年間スケジュールに沿って開催し、 取締役会の諮問機関として取締役報酬制度並びに個人別報酬について審議を行ない、取締役会に対して、そ の意見を答申することにより取締役会の意思決定を補佐します。

g リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役会で選任された者を委員として構成されております。原則最低四半期に一度リスク・コンプライアンス委員会を開催し、当社に物理的、経済的又は信用上の不利益や損失を生じさせる可能性のある重要性の高いリスクを洗い出したうえで具体的な対応策を検討し、企業活動における法令順守に係る取組みの推進を行うほか、コンプライアンス違反又はそのおそれがある事実が生じた場合において速やかに再発防止策を講じることとしております。

h 情報セキュリティ委員会

情報セキュリティ委員会は、トップマネジメントから任命された情報セキュリティ管理者の責任者の下、 情報セキュリティ推進者と各領域から選任された者及び監査等委員である取締役で構成されております。原 則として月に1回の情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティポリシーの遵守状況及び情報資産 の取扱いについて、定期的に点検協議しております。

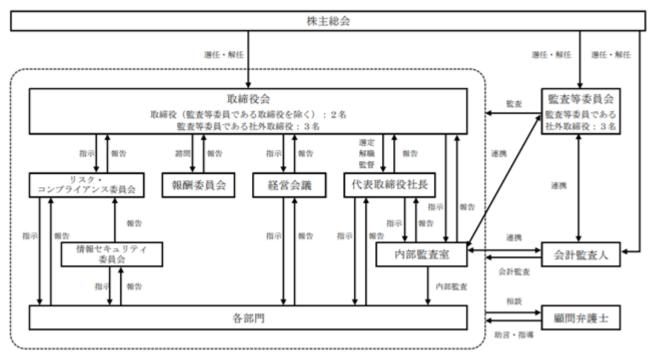
当社の取締役会、監査等委員会及び経営会議等は、以下のメンバーで構成されております。

(は議長を表す)

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	経営会議	報酬委員会	リスク・コ ンプライア ンス委員会	情報セキュ リティ委員 会(注)2
代表取締役社長	松岡清一						
取締役	磐前 豪						(注)3
社外取締役 (監査等委員)	梅本 麻衣 (戸籍上の氏名 : 宮原 麻衣)						
社外取締役 (監査等委員)	山本 敬二郎						
社外取締役 (監査等委員)	山口 貢						

- (注)1.管理部門責任者1名が出席しております。
 - 2. 各領域から選任された情報セキュリティ推進者が出席しております。
 - 3.管理部門担当役員として定期的に報告を受けております。

ロ 当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の概要図



八 当該体制の採用理由

当社は事業内容及び会社規模に鑑み、「ロ 当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の概要図」に記載のとおり、株主総会、取締役会、監査等委員である取締役で構成される監査等委員会及び会計監査人を設置しております。取締役会では経営に関する社外取締役からの意見も取り入れながら、活発な議論が行われており、取締役相互に監視機能の発揮がなされております。監査等委員である取締役3名は、全て社外取締役であり、監査体制の強化を行っております。また、それぞれの専門性を活かしながら取締役の職務執行に対し厳正な監査を行っており、内部監査担当者及び会計監査人とも情報の共有と連携を行うよう努めております。これらの各機関が相互に連携・牽制を行うことで、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが可能になると判断し、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、その基本方針に基づき、内部統制システムの運用を行っております。基本方針については、経営環境の変化に応じて適宜見直すこととしており、基本方針の概要は以下のとおりであります。

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動を取るための規範として、コンプライアンス体制に係る規程を制定する。
 - (2) コンプライアンスを横断的に統括する部署を設置し、取締役及び使用人に教育を行う。
 - (3) 内部監査室はコンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、役員会議等に報告する。
 - (4) 法令遵守に関し疑義がある行為について、取締役及び使用人が直接通報を行う手段を確保する。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い保存、管理を行う。
 - (2) 取締役が必要に応じて当該情報を知り得る体制を確保する。

- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスクの未然防止、極小化のために組織横断的リスクマネジメント体制を構築し、当社のリスクを網羅、総括的管理を行う。
 - (2) 新たに発生したリスクについては、担当部署にて規程を制定し、取締役会にはかるものとする。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人の職務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。
 - (2) 職務分掌、権限規程等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。
 - (3) 取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じ臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- e 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制並びに当該取締役及び使用人の取締役 (監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項
 - (1) 必要に応じて、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことができるものとする。
 - (2) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の任命、異動、補助使用人の評価等の人事に関する事項は取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員が協議の上定めるものとする。
 - (3) 内部監査室並びに管理部は、監査等委員の求めにより監査に必要な調査を補助する。
- f 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
 - (1) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、法定の事項に加え以下に定める事項について、発見次第速やかに監査等委員会に対して報告を行う。

会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの 会社の業績に大きく影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの その他当社規程への違反で重大なもの

- (2) 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを保障する。
- (3) 内部監査実施状況、コンプライアンス違反に関する通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- g その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会が必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- (2) 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的会合を通じて情報及び意見交換を行う。
- h 監査等委員の職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について 生ずる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求等に従い円滑に行える体制とする。

- i 財務報告の信頼性確保のための体制
 - (1) 信頼性のある財務報告を作成するために、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の体制を構築する。
- (2) その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

- j 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (1) 社会的な秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、取引関係を含め一切関わりを持たない。
- (2) 不当な請求に対しては、必要に応じて顧問弁護士、警察等の外部専門家と連携をとり、毅然とした姿勢で対処する。

ロ取締役の員数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は4名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする 旨を定款で定めております。

八 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ニ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

ホ 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

へ 責任限定契約

当社は、取締役(業務執行取締役であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役であるものを除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ト 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険の支払限度額の範囲内で、被保険者が負担することとなる損害賠償金等の損害を填補するものであります。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を23回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松岡 清一	23回	23回
磐前 豪	23回	23回
名古屋 聡介	23回	23回
竹鶴 孝太郎	23回	23回
小宮 義則	18回	18回

(注) 取締役小宮義則につきましては、2024年11月28日の取締役就任以降の状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令及び 社内規程に定められた事項の決議、決算及び業績の状況、内部統制及び内部監査の状況等について報告を受けて おります。

報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
磐前 豪	1回	1回
名古屋 聡介	1回	1回
竹鶴 孝太郎	1回	1回

報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役等の報酬水準および報酬体系の妥当性、個々の取締役の報酬額に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性1名(役員のうち女性の比率20%)

少丰丽体织社目	+			略歴	任期	│ 所有株式数 │ │ (株)
代表取締役社長	松岡清一	1969年10月12日	' ' ' '	野村システムズ関西株式会社(現NRIネットコム株式会社)入社 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	8,970,200
取締役	磐前豪	1975年12月 9 日	2004年12月 根 2008年6月 厚 2018年5月 章 2020年2月 章 2020年9月 章	アンダーセンコンサルティング (現アクセンチュア株式会社) 入社 株式会社ビービット 入社 同社 執行役員 当社入社 HRM Division ジェネラルマネー ジャー 当社 HR Division ジェネラルマネー ジャー 当社 取締役(現任)	(注) 2	24,600
取締役 (監査等委員)	梅本 麻衣 (戸籍上の氏名: 宮原 麻衣)	1982年 9 月 8 日	2009年1月 系	弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 森・濱田松本法律事務所 入所(現森・濱 田松本法律事務所外国法共同事業) (現任) 当社 監査役 当社 取締役(監査等委員)(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	
取締役(監査等委員)	山本 敬二郎	1980年4月9日	2009年11月 2 2019年3月 1 2021年3月 章 2022年9月 1 2025年1月 L 2025年7月 春	監査法人A&Aパートナーズ 入所 公認会計士登録 リンクタイズ株式会社 監査役(現任) 当社 監査役就任 リンクタイズホールディングス株式会社 監査役(現任) 山本会計事務所 所長(現任) 有限会社山本会計センター 代表取締役 (現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	山口 貢	1960年 6 月22日	2013年7月	東海テレビ放送株式会社 入社 同社 営業局長 同社 取締役事業局長 三重テレビ放送株式会社 専務取締役 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役社長 退任 株式会社ドリームファクトリーライツ 代 表取締役社長(現任) 合同会社フルスイング 代表社員 (現任) クレイジーゼロ株式会社 顧問(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-

- (注) 1. 取締役梅本麻衣(戸籍上の氏名:宮原麻衣)、山本敬二郎、山口貢は、社外取締役であります。
 - 2.監査等委員でない取締役の任期は2025年8月期に係る定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年8月期に係る定時株主総会終結の時から2027年8月期に係る定時 株主総会終結の時までであります。
 - 4 . 当社は執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員の構成は以下のとおりであります。

役職名	氏名	担当役職	
執行役員	小笠原 尚久	営業管轄	

社外役員の状況

当社では、社外取締役3名を選任しております。なお、3名全員を監査等委員である取締役として選任しており、その任期は、2025年8月期に係る定時株主総会終結の時から、2年間であります。

社外取締役である梅本麻衣は、法務領域における専門的な経験を有し、客観的な視点による有益な助言や提言は、コーポレート・ガバナンスの強化につながるものであることから、社外取締役として選任しております。

社外取締役である山本敬二郎は、公認会計士としての豊富な専門性に加え、上場企業の法定監査のほか、任意 監査や内部統制構築支援など豊富な会計監査業務の経験を有し、コーポレート・ガバナンスの強化につながるも のであることから、社外取締役として選任しております。

社外取締役である山口貢は、放送業界における豊富な専門的知識と、経営における深い知見を有しておりま

EDINET提出書類 株式会社 FIXER (E37959) 有価証券報告書

す。今後弊社が推進していく映像事業との親和性も高く、事業展開に向けて貴重な助言をいただけるものと期待できることから、社外取締役として選任しております。

いずれも社外役員としての機能及び役割を適切に遂行できるものと判断しております。

当社では優秀な人材を社外役員として確保するため、優秀な社外役員が萎縮せずに能力を発揮できる環境を整備する目的で、社外役員の責任限定制度を採用しております。

なお、当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、 選任にあたっては会社法及び株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれの ない独立役員の独立性に関する判断基準等を参考とし、高い専門性や豊富な経営経験を有していること等の検討 を行っております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

社外取締役に対しては、管理部門担当役員が窓口となって、適宜必要な報告及び連絡を行うことで、取締役の 職務執行を監督及び監査するために必要な情報が把握できる体制としております。

社外取締役は、会計監査人からの各種報告書等についての報告を内部監査室長から受けております。また、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室長と適宜ディスカッションすることで情報共有や意見交換し、両者と連携を図っております。

なお、監査等委員会、内部監査人及び会計監査人の三者は、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健 全性と透明性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況(監査等委員会設置会社移行前である2025年8月期の活動状況)

監査役監査については、社外監査役3名(常勤監査役1名、非常勤監査役2名)の体制で、各監査役がそれぞれ独立した立場から監査を実施しております。

監査役会は毎事業年度立案する監査計画に基づき、会社業務及び財産の状況の監査を行っております。監査役は取締役会を含む社内の重要会議への出席のほか、取締役及び従業員からの事業の運営状況の聴取等を通じて、取締役の経営判断や職務遂行の状況を監査しております。また、毎月1回開催する定例監査役会において、監査状況について監査役相互の情報共有を行うとともに、内部監査担当者や会計監査人とのミーティングを行うことで監査の実効性の向上を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役(社外)	本田 泰章	15回	15回
監査役(社外)	梅本 麻衣 (戸籍上の氏名: 宮原 麻衣)	15回	15回
監査役(社外)	山本 敬二郎	15回	15回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針、各監査役の職務の分担等を定め、常勤監査役から監査の実施状況及び結果について報告を行うほか、取締役、従業員、内部監査室からその職務の執行状況について報告を受け、説明を求めます。会計監査人が独立の立場を保持し、適切な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、職務の執行状況の報告を受け、説明を求めます。

また、常勤の監査役の活動として、監査役監査基準に準拠した監査計画に則り、職務執行の状況の確認のために各拠点に赴き、従業員から報告を受け、決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況等について調査しております。

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員会設置会社としており、監査等委員は3名の社外取締役を選任しております。社外取締役である梅本麻衣(戸籍上の氏名:宮原麻衣)は、弁護士の資格を有しており、企業経営及び企業法務に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である山本敬二郎は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外取締役である山口貢は、放送業界における豊富な専門知識と経営における深い知見を有しております。

監査等委員会における具体的な検討事項として、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、 取締役会、その他重要な会議に出席して意見を述べるとともに、必要に応じて役職員に説明を求めること及び必 要な書類を閲覧できることとしております。また代表取締役と定期的に会合をもち、監査等委員会監査の環境整 備を図るとともに、重要課題等について意見交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。なお、 内部監査室及び会計監査人とも適切に相互連携を実施しております。

内部監査の状況

当社は、内部監査室を設置し、代表取締役社長により直接任命された内部監査担当者(1名)を選任しております。内部統制の有効性及び実際業務の執行状況については、内部監査担当者による監査を定期的に実施しております。

内部監査担当者は、事業年度ごとに内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得たうえで内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び取締役会に報告しております。被監査部門に対しては、改善事項を指摘するとともに、改善の進捗状況を報告させることにより実効性の高い監査を実施しております。さらに、定期的に会計監査人並びに監査等委員及び監査等委員会との情報及び意見交換を行い、相互の連携を図りながら監査の実効性の強化を図っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 継続監査期間

2020年 8 月期以降 6 年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梶野 健

d 監査業務に係る補助者の構成

 公認会計士
 8 名

 その他の補助者
 7 名

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、当社のビジネスに対する知識・理解に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断することとしております。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で業務停止処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

2) 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。)

3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

太陽有限責任監査法人より、処分の内容、業務改善計画及びその実施状況について説明を受け、金融庁への上記処分に関する業務改善報告が終了したことを確認しております。また、当社の監査業務には影響を及ぼさないものと判断しております。

これまでの監査実績を踏まえ、太陽有限責任監査法人の独立性、専門性、効率性などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われる体制を備えていると判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告することとしております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の業務執行・品質管理体制、業務執行内容の妥当性、監査結果の相当性及び監査報酬の水準等を勘案するとともに、会計監査人との面談、意見交換等を通じて総合的に判断しており、太陽有限責任監査法人による会計監査は適正に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

提出会社

前事業	美年度
監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
25	-

N/.	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	24	1
連結子会社	1	
計	24	•

- b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く) 該当事項はありません。
- c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。
- d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査法人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し、監査役会の同意を得たうえで決定することとしております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査法人より提示される監査計画の内容をもとに、職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等の適切性について必要な検証を行い、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方針の決定に関する方針を定めております。その内容は、人材獲得・維持のための競争力の確保並びに企業の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの観点から、役員の報酬についても、競争力のある水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬の決定方針として、報酬は金銭報酬とし、報酬基準額は、外部専門会社が保有する上場企業を中心とした統計データを参考値に、役位及び執行領域範囲に応じ設定しております。報酬構成比率は、固定報酬80%、業績連動報酬(賞与)20%で設定され、業績連動報酬の業績指標には当期純利益を用いることとしております。業績連動報酬には上限を設け、固定報酬と業績連動報酬を合計した報酬基準額の最大20%としております。社外取締役については、固定報酬のみを支給しております。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2025年11月26日開催の定時株主総会決議により、年間500百万円以内(使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない。決議日時点での取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は2名)と決議されております。 また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年11月26日開催の定時株主総会決議により、年間50百万円以内(決議日時点では監査等委員である取締役の員数は3名)と決議されており、各監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

また、各取締役の報酬に関して、公正性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2021年9月 の取締役会決議において報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、取締役会の諮問機関として取締役報酬制度並びに個人別の報酬について審議を行い、取締役会に対してその意見を答申することにより、取締役会の意思決定を補佐しております。

なお、上記の報酬限度額は2025年11月26日付定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社に移行したことに対応した改定によるものであり、当事業年度における役員の報酬等につきましては、監査役会設置会社であった従前の機関設計を前提とした決定方針に基づいております。

当事業年度における報酬委員会は、監査等委員会設置会社移行前であるため、社外取締役2名、取締役1名の計3名で構成しており、社外監査役1名がオブザーバーとして出席しております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、その内容が当該決定方針と整合していることを取締役会において確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数
投資區力	(百万円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	57	57	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	39	39	-	-	-	6

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

上場株式の政策保有は、当社のサービス取引等の維持・拡大が期待され、有益かつ重要と判断できる場合に 限り行っております。

また、毎年、取締役会において、政策保有株式について、保有する便益やリスクが資本コストに見合っているか、政策保有株主との間の取引の経済合理性があるか等を検証し、保有の適否に関する評価を実施しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	53
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	53	協業関係の構築を図るため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)は、当連結会計年度中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、必要に応じ監査法人や顧問税理士との協議を実施し、積極的な専門知識の蓄積並びに情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

当連結会計年度 (2025年8月31日)

	(2025年 8 月31日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	3,088
売掛金及び契約資産	1 767
その他	288
流動資産合計	4,144
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	0
車両運搬具(純額)	0
工具、器具及び備品(純額)	0
有形固定資産合計	2 0
投資その他の資産	
投資有価証券	53
敷金	283
その他	12
投資その他の資産合計	348
固定資産合計	348
資産合計	4,493
負債の部	4,493
流動負債	204
買掛金	291
未払金	181
未払費用	59
契約負債	26
未払法人税等	1
1年内返済予定の長期借入金	7
賞与引当金	109
その他	6
流動負債合計	683
固定負債	
長期借入金	2
固定負債合計	2
負債合計	685
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,214
資本剰余金	1,179
利益剰余金	1,365
自己株式	0
株主資本合計	3,760
新株予約権	1
非支配株主持分	45
純資産合計	3,807
負債純資産合計	4,493

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	(単位:百万円)
	当連結会計年度
	(自 2024年9月1日
+ -	至 2025年 8 月31日)
売上高	1 3,980
売上原価	3,498
売上総利益	482
販売費及び一般管理費	050
給料及び賞与	656
賞与引当金繰入額	48
支払手数料	283
地代家賃	278
支払報酬	330
その他	615
販売費及び一般管理費合計	2 2,212
営業損失()	1,729
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	0
為替差益	0
雑収入	6
営業外収益合計	11
営業外費用	
支払利息	0
維損失	
営業外費用合計	1
経常損失()	1,719
特別利益	
新株予約権戻入益	0
特別利益合計	0
特別損失	005
減損損失	3 335
特別損失合計	335
税金等調整前当期純損失()	2,055
法人税、住民税及び事業税	8
法人税等調整額	56
法人税等合計	65
当期純損失()	2,120
非支配株主に帰属する当期純損失()	3
親会社株主に帰属する当期純損失()	2,117

【連結包括利益計算書】

	(単位:百万円)
	当連結会計年度
	(自 2024年9月1日
	至 2025年8月31日)
当期純損失()	2,120
包括利益	2,120
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	2,117
非支配株主に係る包括利益	3

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

					(
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,213	1,178	3,483	0	5,875
当期変動額					
新株の発行(新株予 約権の行使)	0	0			1
親会社株主に帰属す る当期純損失()			2,117		2,117
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	0	0	2,117	0	2,115
当期末残高	1,214	1,179	1,365	0	3,760

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1	-	5,877
当期変動額			
新株の発行(新株予 約権の行使)			1
親会社株主に帰属する当期純損失()			2,117
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	0	45	45
当期変動額合計	0	45	2,069
当期末残高	1	45	3,807

(単位:百万円)
当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	2,055
減価償却費	57
減損損失	335
新株予約権戻入益	0
受取利息及び受取配当金	4
支払利息	0
売上債権の増減額(は増加)	440
仕入債務の増減額(は減少)	32
賞与引当金の増減額(は減少)	11
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0
未払金の増減額(は減少)	109
未払費用の増減額(は減少)	52
その他の資産の増減額(は増加)	28
その他の負債の増減額(は減少)	32
小計	1,274
利息及び配当金の受取額	4
利息の支払額	0
法人税等の支払額	36
法人税等の還付額	259
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,047
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	30
有形固定資産の売却による収入	4
投資有価証券の取得による支出	53
投資有価証券の売却による収入	0
敷金の差入による支出	0
敷金の回収による収入	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	65
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	7
株式の発行による収入	1
自己株式の取得による支出	0
非支配株主からの払込みによる収入	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	43
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,069
現金及び現金同等物の期首残高	4,154
現金及び現金同等物の期末残高	3,085

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社メディカルAIソリューションズ

当連結会計年度において、株式会社メディカルAIソリューションズを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6~18年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 3~15年

(3) 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約形態は主に準委任契約、請負契約に大別されます。主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

準委任契約

準委任契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力やライセンス利用等を契約期間にわたって 顧客に提供するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しておりません。

準委任契約による取引については、顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間やライセンス利用等の役務の提供に応じて収益を認識しております。

請負契約

請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウエアを制作し顧客に納品するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しております。

請負契約による取引については、作業の進捗に伴い顧客に財又はサービスが移転し、一定の期間にわたり履行 義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定には、主として期末日に おける見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	(単位:百万円)
	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産	•

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、過去の業績や将来の事業計画に基づく課税所得の金額に基づき算出しております。繰延税金 資産の金額は、今後の連結会計年度における課税所得が見積りと異なった場合に、将来減算一時差異の回収可能 性の判断が変化することで増減する可能性があります。

なお、当連結会計年度は、将来の課税所得を見積った結果、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る 繰延税金資産の全額に合理的な期間内の回収可能性が認められないと判断し、繰延税金資産を計上しておりませ ん。 (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による当社の財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	208百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約 を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,000百万円
借入実行残高	- <i>"</i>
差引額	1,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 0百万円

3 減損損失

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途種類		減損損失(百万円)
		建物	161
		車両運搬具	6
東京都港区 他 事業用資産	事業用資産	工具、器具及び備品	53
	敷金	101	
		その他	12
合計		335	

当社グループは、クラウドサービス事業の単一事業であることから、全社一体としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、経営環境及び今後の事業計画を勘案した結果、収益性の低下等により投資額の回収が 見込めなくなったことから、上記事業用資産に減損の兆候を識別し、割引前将来キャッシュ・フローを用いて減損 損失の認識の検討を行った結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が当該資産グループの帳簿価額を下回るこ ととなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しておりま す。

なお、回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとしております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加 減少		当連結会計年度末
普通株式(株)	14,776,200	21,900	-	14,798,100

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加

21,900株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	35	45	-	80

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加

45株

3 新株予約権等に関する事項

	目的となる	目的となる株式の数(株)				当連結会計
内訳 	株式の種類	当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	年度末残高 (百万円)
ストック・オプションとし ての第1回新株予約権	-	-	-	-	-	1
ストック・オプションとし ての第 2 回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	1

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
現金及び預金	3,088百万円
預入期間が3か月を超える _ 定期預金	3 "
現金及び現金同等物	3,085百万円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして必要な資金(主に金融機関借入)を調達しております。また、一時的な余 資は銀行預金に限定して運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する会社の株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金は、賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び預り金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

長期借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとの入金期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理 規程に基づき、定期的に与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行会社の財務状況等を把握しております。

敷金及び保証金については、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握することにより信用リスクを管理しております。

市場リスクの管理

長期借入金については、定期的に市場金利の状況を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((注)1を参照ください。)。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び契約資産、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
敷金	283	242	40
資産計	283	242	40
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	10	9	0
負債計	10	9	0

(注) 1.市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(百万円)	
非上場株式	5	
出資金	0	

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,088	-	-	•
売掛金及び契約資産	767	-	-	-
敷金	-	-	108	174
合計	3,856	-	108	174

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2025年8月31日)

□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □							
	1 年以内 (百万円) 1 年超 2 年以内 (百万円)		2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	
長期借入金	7	2	-	1	-	-	
合計	7	2	-	-	-	-	

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年8月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(百万円)					
△ 刀	レベル 1	レベル2	レベル3	合計		
敷金	1	242	-	242		
資産計	-	242	-	242		
長期借入金	-	9	-	9		
負債計	-	9	-	9		

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

これらの時価は、返還予定時期を合理的に見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値で算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を借入期間に応じた利率で割り引いた現在価値で算定しており、レベル2の 時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(2025年8月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額53百万円)及び出資金(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2.権利不行使による失効により利益として計上した金額

	当連結会計年度		
新株予約権戻入益	0百万円		

- 3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権		
決議年月日	2019年 8 月29日	2019年 8 月29日		
付与対象者の区分及び人数	当社新株予約権の受託者 1(注)2	当社取締役 2名 当社監査役 1名 当社従業員 110名		
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)1	普通株式 945,000株	普通株式 557,400株		
付与日	2019年 8 月30日	2019年12月 1 日		
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります	「第4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。		
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2019年8月30日 至 2029年8月29日	自 2021年8月30日 至 2029年8月29日		

- (注) 1.株式数に換算して記載しております。なお、2022年6月2日付株式分割(普通株式1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。
 - 2.本新株予約権は、平田実氏を受託者とする信託に割当てられ、当社による受益者の指定時に、指定された当社及び当社の子会社・関連会社の取締役、監査役及び従業員、並びにこれらの会社と業務委託契約を締結している顧問及び社外協力者に交付されます。

信託期間満了日(A01:2023年4月6日)の到来に伴って、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して以下のとおり交付しております。

当社の取締役、監査役: 4名 当社の執行役員 : 2名 当社の従業員 : 136名

信託期間満了日 (A02:2025年4月6日)の到来に伴って、コタエル信託株式会社にすべて交付しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権		
決議年月日	2019年 8 月29日	2019年 8 月29日		
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-		
付与	-	-		
失効	-	-		
権利確定	•	-		
未確定残	-	-		
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	863,400	156,000		
権利確定	•	-		
権利行使	15,300	6,600		
失効	23,100	3,000		
未行使残	825,000	146,400		

⁽注) 2022年6月2日付株式分割(普通株式1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権		
決議年月日	2019年 8 月29日	2019年 8 月29日		
権利行使価格(円)	80	80		
行使時平均株価(円)	579	668		
付与日における公正な 評価単価(円)	1.67	-		

⁽注) 2022年6月2日付株式分割(普通株式1株につき300株の割合)による分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第1回新株予約権の公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及び見積り方法

		第1回新株予約権
株価変動性	(注) 1	63.69%
満期までの期間	(注) 2	10年間
配当利回り	(注) 3	0 %
無リスク利子率	(注) 4	-0.253%

- (注) 1.ストック・オプションの付与時点において、当社は未公開会社であるため、類似上場会社のボラティリティ の単純平均を採用しております。
 - 2.割当日から権利行使期間満了日までの期間を採用しております。
 - 3. 直近の配当実績に基づき算定しております。
 - 4.満期日までの期間に対応した国債の利回りを採用しております。

第2回新株予約権の公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

ストック・オプションの付与時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

また、単位当たりの本源的価値の見積り方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、DCF法に基づき算定しております。

なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の権利行使価格以下となり、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

72百万円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの

3百万円

権利行使日における本源的価値の合計額

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度		
	(2025年 8 月31日)		
繰延税金資産			
減価償却費及び減損損失	68百万	万円	
賞与引当金	33	"	
資産除去債務	45	"	
繰延資産	4	"	
税務上の繰越欠損金(注)	538	"	
その他	4	"	
繰延税金資産小計	695百2	万円	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	538	<i>"</i>	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	157	"	
評価性引当額小計	695	"	
繰延税金資産合計	- 百	万円	

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 当連結会計年度(2025年8月31日)

12/14/211 12(1-0-0 1 0 7 3 0 1 H)							
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	ı	ı	ı	-	538	538百万円
評価性引当額	-	ı	ı	ı	-	538	538 "
繰延税金資産	-	ı	ı	ı	-	1	(b) - "

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金538百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を計上しておりません。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更して計算しております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に関わる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはクラウドサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、 以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
準委任契約	2,346
請負契約	1,631
その他	2
顧客との契約から生じる収益	3,980
外部顧客への売上高	3,980

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) (4) 重要な収益 及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	<u>(十四・口/기コ/</u>
	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	376
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	713
契約資産(期首残高)	832
契約資産(期末残高)	54
契約負債(期首残高)	9
契約負債(期末残高)	26

契約資産は主に、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益にかかる未請求売掛金であります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に準委任契約に基づくサービスの提供における、顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、9百万円であります。

なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、期首残高の数値は個別の前事業年度の数値を記載 しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、主に顧客の要求する仕様に沿ったシステム開発とその運用に関するものであります。

当連結会計年度における残存履行義務に配分した取引価格の総額は55百万円であり、期末日後1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1 製品及びサービスごとの情報当社グループは、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
デジタル庁	658	クラウドサービス事業
公益社団法人2025年日本国際博覧会協会	635	クラウドサービス事業
ヤマトシステム開発株式会社	446	クラウドサービス事業
大和アセットマネジメント株式会社	439	クラウドサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	
1株当たり純資産額	254.09円	
1株当たり当期純損失()	143.22円	

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 - 2.1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	2,117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	2,117
普通株式の期中平均株式数(株)	14,783,981
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2025年8月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,807
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	47
(うち新株予約権(百万円))	(1)
(うち非支配株主持分(百万円))	(45)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	3,760
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,798,020

(重要な後発事象)

資本提携強化に向けた協議の開始

当社グループは、2025年10月10日開催の取締役会において、話せるメディカル株式会社の株式を取得し、資本関係の強化を目的とした協議を開始することを決議し、同日に話せるメディカル株式会社と基本合意書を締結いたしました。

1. 資本業務提携の経緯及び目的

当社グループは、「Technology to FIX your challenge ~FIXERのテクノロジーで日本中のDXを成就する~」をビジョンに掲げ、お客様のチャレンジを実現し、事業価値向上を「FIX(=成就)」することを喜びとしています。近年では、医療業界における生成AIを活用した医療DXの本格的なご支援をさせていただいております。2025年4月には、オンライン薬剤師相談サービスやDXされた服薬指導に加え、今後さらなる成長が見込まれる分野で活躍する、話せるメディカル株式会社が有する医療分野でのビジネスイノベーション力と成長力、さらに両社の事業上の親和性を感じ、同社と資本業務提携契約書を締結させていただきました。以後、両社の事業開発上の連携などを通じて、相互信頼性と協業における可能性について十分な確認作業を行ってまいりました。そして未来に向けて、両社の資本関係を更に深く構築することで、話せるメディカル株式会社のスピードと弊社エンジニアのアジャイルな開発力をもって両社の企業価値を高めることができると確信したことから、本株式取得に向けた協議開始に至りました。両社の統合により、お客様のチャレンジをさらに成就し、当社の成長を加速し、さらに関連する企業の価値最大化を追求してまいります。

2. 株式取得の方法

当社グループは、基本合意書に基づき、本件株式取得に関する最終契約書締結後に資本提携強化する予定であり、取得の方法、時期及び取得価額については、今後協議のうえ決定いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	7	7	1.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く)	10	2	1.3	2026年12月7日
合計	17	10	-	-

- (注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2 . 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	2	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)		3,980
税金等調整前中間(当期)純損失	(百万円)	-	2,055
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失	(百万円)	-	2,117
1株当たり 中間(当期)純損失	(円)	-	143.22

⁽注)当連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、中間連結会計期間の数値は記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,157	2,991
売掛金及び契約資産	1,208	1 769
前払費用	88	89
未収還付法人税等	270	-
その他	129	1 199
流動資産合計	5,854	4,050
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	178	0
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	69	0
その他(純額)	5	-
有形固定資産合計	254	0
投資その他の資産		
投資有価証券	-	53
関係会社株式	-	51
出資金	0	0
長期前払費用	4	-
敷金	408	283
繰延税金資産	56	-
その他	12	12
投資その他の資産合計	480	399
固定資産合計	735	399
資産合計	6,590	4,450

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	324	291
未払金	71	181
未払費用	111	59
契約負債	9	26
未払法人税等	12	1
1 年内返済予定の長期借入金	7	7
賞与引当金	121	109
役員賞与引当金	0	-
預り金	10	6
その他	32	-
流動負債合計	703	683
固定負債		
長期借入金	10	2
固定負債合計	10	2
負債合計	713	685
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213	1,214
資本剰余金		
資本準備金	1,178	1,179
資本剰余金合計	1,178	1,179
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,483	1,369
利益剰余金合計	3,483	1,369
自己株式	0	0
株主資本合計	5,875	3,763
新株予約権	1	1
純資産合計	5,877	3,764
負債純資産合計	6,590	4,450

【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	6,468	3,982
売上原価	4,365	3,498
売上総利益	2,102	484
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	97	74
役員報酬	88	97
給料及び賞与	454	656
減価償却費	37	36
賞与引当金繰入額	45	48
役員賞与引当金繰入額	0	-
支払手数料	233	283
地代家賃	351	278
支払報酬	112	328
その他	420	405
販売費及び一般管理費合計	1,841	2,208
営業利益又は営業損失()	260	1,724
営業外収益		
受取利息	0	4
受取配当金	0	0
為替差益	-	0
業務受託料	-	1
維収入	5	6
営業外収益合計	6	12
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	0	-
維損失	0	0
営業外費用合計 1	0	1
経常利益又は経常損失()	266	1,712
特別利益		,
投資有価証券売却益	1	-
新株予約権戻入益	0	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
減損損失	-	335
特別損失合計	-	335
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	268	2,048
法人税、住民税及び事業税	70	8
法人税等調整額	41	56
法人税等合計	112	65
当期純利益又は当期純損失()	156	2,114

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年9月 至 2024年8月3	1日 31日)	当事業年度 (自 2024年9月 至 2025年8月3	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
当期商品仕入高		-	-	0	0.0
労務費		1,354	31.0	1,390	39.7
経費	1	3,014	69.0	2,107	60.2
当期総費用		4,369	100.0	3,498	100.0
他勘定振替高	2	3		-	
当期売上原価		4,365		3,498	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
支払手数料	2,282	1,505
外注費	453	277

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
研究開発費	3	•
その他	0	-
計	3	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

								· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	株主資本								
		資本乗	制余金	利益親	制余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本合 計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,212	1,177	1,177	3,326	3,326	0	5,717	1	5,718
当期変動額									
新株の発行(新株予約権 の行使)	0	0	0				1		1
当期純利益又は当期純損 失()				156	156		156		156
自己株式の取得							-		-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								0	0
当期変動額合計	0	0	0	156	156	-	158	0	158
当期末残高	1,213	1,178	1,178	3,483	3,483	0	5,875	1	5,877

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
		資本乗	制余金	利益親	制余金				
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,213	1,178	1,178	3,483	3,483	0	5,875	1	5,877
当期変動額									
新株の発行(新株予約権 の行使)	0	0	0				1		1
当期純利益又は当期純損 失()				2,114	2,114		2,114		2,114
自己株式の取得						0	0		0
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								0	0
当期変動額合計	0	0	0	2,114	2,114	0	2,112	0	2,112
当期末残高	1,214	1,179	1,179	1,369	1,369	0	3,763	1	3,764

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物6~18年車両運搬具6年工具、器具及び備品3~15年

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであり、顧客との契約形態は主に準委任契約、請負契約に大別されます。主な履行義務及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 準委任契約

準委任契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力やライセンス利用等を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しておりません。

準委任契約による取引については、顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間やライセンス利用等の役務の提供に応じて収益を認識しております。

(2) 請負契約

請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウエアを制作し顧客に納品するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しております。

請負契約による取引については、作業の進捗に伴い顧客に財又はサービスが移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定には、主として期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

		(+12 + 17713)
	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産	56	-

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第 2 項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
短期金銭債権	- 百万円	7百万円

2 当座貸越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
当座貸越極度額	1,700百万円	1,000百万円
借入実行残高	- <i>II</i>	- "
差引額	1,700百万円	1,000百万円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
営業取引による取引高	-	5
営業取引以外の取引による取引高	-	1

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない 株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度	当事業年度
	(百万円)	(百万円)
- 子会社株式	-	51

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)		当事業年度 (2025年 8 月31日)	
繰延税金資産				
減価償却費及び減損損失	- 립	万円	68월	万円
賞与引当金	37	<i>II</i>	33	<i>"</i>
資産除去債務	11	<i>II</i>	45	<i>"</i>
未払人件費等	6	<i>II</i>	-	<i>"</i>
未払家賃	3	<i>II</i>	-	<i>"</i>
繰延資産	10	<i>II</i>	4	<i>"</i>
繰越欠損金	-	<i>II</i>	536	<i>"</i>
その他	0	<i>II</i>	4	<i>"</i>
繰延税金資産小計	68百	万円	693 ਵ	5万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	<i>II</i>	536	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	11	<i>II</i>	157	<i>"</i>
繰延税金資産合計	56百	万円		万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
法定実効税率	30.62%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.92%	-
役員給与損金不算入額	1.60%	-
留保金課税	1.83%	-
住民税均等割等	2.49%	-
評価性引当額	4.43%	-
その他	0.15%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.74%	

(注)当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

EDINET提出書類 株式会社 FIXER (E37959) 有価証券報告書

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

資本提携強化に向けた協議の開始

当社グループは、2025年10月10日開催の取締役会において、話せるメディカル株式会社の株式を取得し、資本関係の強化を目的とした協議を開始することを決議し、同日に話せるメディカル株式会社と基本合意書を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	225	0	163 (161)	62	62	16	0
車両運搬具	4	8	10 (6)	2	2	0	o
工具、器具及び備品	165	18	53 (53)	129	129	33	0
その他	15	2	3 (3)	14	14	4	-
有形固定資産計	411	29	231 (225)	208	208	55	0
長期前払費用	4	6	10 (7)	-	-	-	-

(注) 1 . 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 パソコン・ネットワーク設備

20百万円

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	121	109	121	-	109
役員賞与引当金	0	-	0	-	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで
定時株主総会	毎年11月
基準日	毎年 8 月31日
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月末日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://fixer.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
 - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 2024年11月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月29日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第16期中(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日) 2025年4月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書

2024年12月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書2025年10月29日関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 株式会社 FIXER (E37959) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月26日

株式会社FIXER 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 島 津 慎一郎

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 梶 野 健

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社FIXERの2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FIXER及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クラウドサービス事業における売上高の期間帰属の適切性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は「クラウドサービス事業」を単一セグメントとして、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高3.980百万円を計上している。

当該クラウドサービス事業は、主にプロジェクト型サービス、リセール、マネージドサービス、SaaSで構成されている。会社は、顧客がクラウドを利用するためのシステム開発から運用保守までの一貫したサービス提供をしており、注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、顧客との契約形態は、準委任契約に基づくものと請負契約に基づくものに分類される。

準委任契約に基づくサービスについては、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を顧客に提供するものであり、会社は顧客からサービス提供の完了を確認した作業報告書等を入手することをもって、売上計上を行っている。しかしながら、準委任契約に基づくサービスは、成果物の納入義務がなく、サービスが無形であり、顧客から適時に作業報告書等が入手できない場合等、売上高の期間帰属を誤る可能性がある。

また、請負契約に基づくサービスについては、財又は サービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転 する場合には、履行義務を充足するにつれて、一定の期 間にわたり収益を認識する方法を採用している。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の 期末日までに発生した原価が、見積原価総額の合計に占 める割合(インプット法)に基づいて行っているが、プロジェクト途上の仕様変更等に伴う追加・変更契約によ り、契約対価や見積原価総額が事後的に見直されること があり、かつ経営者の判断が介在するため、契約変更の 内容把握や会計処理への反映が適時かつ適切に行われな い場合、売上高の期間帰属を誤る可能性がある。

売上高の期間帰属が適切に行われない場合、連結財務 諸表に及ぼす影響が重要なものになる可能性が高い。したがって、当監査法人は、クラウドサービス事業における売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項 に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、クラウドサービス事業における売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を 実施した。

(1) 内部統制の評価

売上高の期間帰属の適切性に関連する内部統制プロセスの整備及び運用状況の有効性を評価した。

評価に当たっては、サービス提供事業部の責任者及び 財務経理責任者が作業報告書等の有無及び内容並びに最 終的な契約金額を確かめる統制や、見積原価総額の算定 や毎月次での見積金額の見直しに関する承認統制に特に 留意した。

(2) 実証手続

準委任契約に基づくサービスについて

- ・ 年間の売上高から一定の基準によりサンプルを抽出 し、作業報告書等との突合を実施した。
- ・ 期末の売掛金残高のうち、一定の基準によりサンプルを抽出し、残高確認手続を実施した。さらに回答額との 照合を行い、回答額に差異がある場合には、その差異要 因を把握し、必要に応じて追加的な手続を実施した。
- 期末日後の売上高の修正の有無を確かめるために、期末月翌月の仕訳を閲覧した。

請負契約に基づくサービスについて

- ・ 進行中及び完成したサービスについて、見積原価総額 と実際発生額との比較及び差異分析を実施し、経営者の 見積りの不確実性を評価した。
- ・ 連結会計年度末において進行中のサービスについては、社内において算定された収支計算表を閲覧するとともに、必要に応じて、サービス提供事業部の責任者への質問を実施することにより、見積原価総額の見直しの要否を検討した。
- ・ 取締役会及び予算管理会議の議事録を閲覧し、見積原 価総額を増加させるような要因が生じていないことを確 かめた。また、決算日後に生じた契約変更の有無及びそ の内容について顧客に対する確認手続を実施し、これら の情報が見積原価総額の見直しに適時かつ適切に反映さ れていることを確かめた。
- ・ 進捗度の合理性を確かめるため、インプット法の計算シートを閲覧し、再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基 づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか 結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記 事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸 表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証 拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

EDINET提出書類 株式会社FIXER(E37959) 有価証券報告書

独立監査人の監査報告書

2025年11月26日

株式会社FIXER

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 島 津 慎一郎

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 梶 野 健

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社FIXERの2024年9月1日から2025年8月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FIXERの2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

クラウドサービス事業における売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(クラウドサービス事業における売上高の期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。

EDINET提出書類 株式会社FIXER(E37959) 有価証券報告書

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。